

令和元年第6回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年12月10日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和元年12月11日	午前10時00分
	散 会	令和元年12月11日	午後3時57分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

12番	喜 納 政 樹	13番	宮 城 達 彦
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住 民 課 長	平安山 良 信	福 祉 課 長	松 本 一 也
健康づくり推進課長	崎 原 誠	建 設 課 長	宮 城 忠
農 林 水 産 課 長	安 里 孝 夫	上 下 水 道 課 長	新 里 一 成
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

議 事 日 程

12月11日（水） 2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 12番 喜 納 政 樹 議員 2. 8番 仲宗根 須磨子 議員 3. 5番 小橋川 健 議員 4. 9番 具志堅 勉 議員 5. 2番 崎 浜 秀 昭 議員

○ 議長 石川博己 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許可します。12番 喜納政樹議員の発言を許可します。12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹

1．児童保育について

2．母子保健及び子育て支援について

3．『本部町ちゅらまちづくり応援寄附』について

皆さん、おはようございます。喜納政樹でございます。通告に従い、一般質問を行います。

まずは、児童保育について。①「本部町子ども・子育て支援事業計画」が今年度をもって終了となる。第2期の事業計画策定の進捗状況を伺います。②所信表明、施政方針でも取り上げている「公設民営児童クラブ設置事業」に関して現状の取り組み、進捗状況を伺います。

続きまして、母子保健及び子育て支援について。①『本部町子育て世代包括支援センター』の実績を伺います。

最後に、『本部町ちゅらまちづくり応援寄附』について。①平成29年度、平成30年度の各事業ごとの寄附額を伺います。②平成29年度、平成30年度の各事業ごとの実施事業額を伺います。③返礼品の状況について伺います。質問は以上でございます。当局からの答弁をお願いいたします。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。トップバッター、12番 喜納政樹議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、児童保育についてのことでございます。まず、1点目の第2期「本部町子ども・子育て支援事業計画」の策定の進捗状況についてお答えいたします。市町村子ども・子育て支援事業計画は、5年間の計画期間になっております。幼児期の学校教育・保育・地域子育て支援についての需給計画でございます。平成26年度に策定した第1期本部町子ども・子育て支援事業計画が今年で満期を迎えることから、現在、令和2年から令和6年度を計画期間といたしまして、第2期の計画の策定に目下取り組んでいるところでございます。具体的には、平成30年度に子育て世代を対象としたニーズの調査をもう既に実施しております。今年度については、ニーズ調査に基づき、子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの算出及び必要事業の確保方策を検討しているところでございます。また、同計画については、本部町子ども・子育て会議においても審議され、その後、2月末までに県と協議を行い、最終の3月末までには県のほうへ同計画を提出する予定となっております。

次に、2点目の「公設民営児童クラブ設置事業」に関して、その現状の取り組み、進捗状況等についてお答えいたします。現在、本町では4施設の学童クラブがあります。いずれも民設の民営となっております。現在は、公設民営はございません。公的施設を活用した公設民営の学童クラブのニーズが高まる中、本町といたしましては所信表明や施政方針でも取り上げましたとおり、

県の補助事業、これは県の一括交付金でございます。90%の補助を受ける事業でございます。県の補助事業を活用し、公設民営の放課後児童クラブの整備を計画しており、現在本部小学校のプール跡地に設置する予定となっております。取り組みといたしましては、県内にあります公設民営の児童クラブの視察調査や本町に新たに整備する箇所の選定をもう既に終えておまして、今年度から次年度にかけて施設整備などを行ってまいります。全体計画につきましては、今年度計画業務及び既存プールの解体工事、令和2年度に施設整備を済ませまして、令和3年度に開設の予定となっております。また、今年度の進捗状況につきましてはですけれども、プールの解体工事前の、いわゆるアスベスト調査を現在終えておまして、解体についてはこれから発注する予定となっております。なお、施設整備につきましては、設計業務の発注を終え、現在実施設計を行っているところでございます。

2点目の質問の母子保健及び子育て支援についてお答えいたします。『本部町子育て世代包括支援センター』の実績は、どのようになっているのかというようなご質問でございました。施政方針でも取り上げましたが、本町では妊娠期から子育て期に至るまで、母子保護及び子育て支援に関する相談に適切に対応し、切れ目のない支援を行うため、母子保健法の第23条の規定に基づき、今年度より新たに本部町子育て世代包括支援センターを設置したところであります。

当センターの設置によりまして、新たに看護師や助産師といった専門職を配置し、各種母子等支援事業に取り組んでいるところであり、産婦健診や産後ケア、新生児聴覚検査費用助成などを現在実施しているところでございます。さらに新生児等の全件訪問により、妊産婦や乳幼児の実情の把握と支援の強化に努めているところであります。主な事業計画は、11月現在の実施状況につきましては、産後ケアの訪問型及び宿泊型の利用件数が延べ14件、養育支援訪問事業では時間にして約160時間の支援を行っております。また、産婦健診を延べ81件や新生児聴覚検査70件への費用助成等も行っております。さらに、一般不妊治療や特定不妊治療などへの支援をいたしまして、合計6件の治療費への助成や妊産婦及び配偶者を対象とした妊産婦教室についても、これまで11回も実施し、59名の参加を見ております。今後とも子育て世代包括支援センターを通しまして、安心して産み育てることができるまちづくりを推進し、「日本一心豊かな我が町づくり」をしっかりと進めていきたいと、このように考えております。

3点目の質問でございます。『本部町ちゅらまちづくり応援寄付』についての質問でございました。お答えいたします。まず、1番目の平成29年度並びに平成30年度の各事業ごとの寄附金についてお答えいたします。まず平成29年度が、産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業に1,621万4,000円、自然環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業に2,025万4,100円、教育、文化、スポーツ活動の充実に関する事業に1,704万2,221円、町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業に658万2,000円、町民によるまちづくり活動の推進に関する事業に140万9,000円、その他目的達成のために町長が必要と認める事業に4,421万3,050円、合計1億601万4,371円のふるさと納税がございました。また平成30年度については、産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業に5,724万9,000円、自然環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業に3,362万

6,000円、教育、文化、スポーツ活動の充実に関する事業に2,734万円、町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業に924万5,000円、町民によるまちづくり活動の推進に関する事業に372万円、その他目的達成のために町長が必要と認める事業に4,760万4,000円、合計1億7,878万4,000円のふるさと納税がございました。

次に、2番目の平成29年度、平成30年度の各事業ごとの実施事業額についての質問にお答えいたします。まず平成29年度が、産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業に対しまして2,150万1,444円、自然環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業に155万7,410円、教育、文化、スポーツ活動の充実に関する事業に1,017万9,131円、町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業に50万円、町民によるまちづくり活動の推進に関する事業に95万円、その他の事業に267万7,700円、合計3,736万5,658円をそれぞれ活用いたしております。また平成30年度については、産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業に1,358万3,173円、自然環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業に82万6,000円、教育、文化、スポーツ活動の充実に関する事業に1,083万9,540円、町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業に150万円、町民によるまちづくり活動の推進に関する事業に217万8,000円、その他の事業に419万6,436円、合計3,312万3,149円をそれぞれ活用いたしております。

3番目の返礼品の状況についてお答えいたします。平成30年度中に発送いたしました返礼品の件数ですけれども、7,764件となっております。そのうち特に件数の多い返礼品は、あぐ一豚肉関係の返礼品が1,660件で、全体の約21%を占めております。養殖マグロ関係の返礼品が1,433件で、約18%となっております。マンゴー関係の返礼品が1,257件で、約16%となっております。以上でございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは質問に入っていきたいと思いますが、まずは福祉行政についてでございます。本部町子ども・子育て支援事業計画の第1期が終了するというところで、第2期のニーズ調査を平成30年度の中で既に実施をしているということでございました。そのニーズ調査をもとに、今後量の見込みや今度の第2期に向けての支援事業の策定などに入るかと思うのですが、実際にその量の見込みやニーズ調査などを今子育て支援会議などで既に検討しているかと思うのですが、その会議の中で第1期での課題や問題点、あと第1期では待機児童の解消や5歳児保育の対応などが多く見られたと思うのですが、そういった意見など第2期に向けての話し合いの中で、こういった話し合いがなされているのかというのを少しお伺いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 12番、喜納議員に説明いたします。

第2期子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査における子育て会議の意見などということでありましたけれども、まず子育て会議につきましては今年度既に実施しておりまして、まず10月に第1回の子育て会議を行っております。そのときに昨年度、平成30年度に実施しておりますアンケート調査の集計をしまして、その内容について精査しております。今後になるのです

けれども、第2回目の子育て会議を12月26日に今予定しております、さらに来年の2月中旬あたりに第3回目の子育て会議を予定しております。今ニーズ調査につきましては、内容を精査しているところでありまして、まず量の見込みの算出と今後のまた新たな事業の拡充なども含めて、今精査をしているところでもあります。まず第1期の事業の確認なのですけども、これにつきましては昨年度、平成30年度の子育て会議の中で振り返り評価なども行っておりまして、それもあわせて今後第2期に継続していく事業、そしてまた新たな事業の計画なども盛り込んだ形の第2期計画の策定に向けて、今取り組んでいるところでもあります。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 10月に行われて、今後は2回目の会議が12月26日ということで、恐らく踏み込んだ会議の内容はなかなかないのかという今説明ではございましたが、それでは福祉課の中で今後第2期の事業計画の中でメインとなる、もしくは今第1期の中での課題ややり残したこと。第2期にはこれが必要ではないかというのを含めまして、それでは福祉課の中ではどういった話し合いになっているのか、お伺いします。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 第1期の振り返りの中で、第1期の計画が平成26年度から平成31年度までの計画になっておりましたが、その計画の中には例えば大きなものとしまして、平成26年度時点では待機児童が46名ほどおりまして、第一に大きな課題がその待機児童の解消という部分がありました。それもありまして、例えば小規模事業所の開設とか、あとは分園など、そして計画の中にはもう1施設の保育所の設置が必要であろうとういうことの計画がございました。それについても、その年次ごとに法人事業所が新たな施設を開設したのですけれども、その取り組みに向けて我々も県との調整に入りまして、その計画どおり進行してきておりました。

あと、次の質問にもありますけれども学童クラブにつきましても、実際にはなかなか待機児童という部分の表立ったところは見えて来ませんでしたけれども、需要はあるということもアンケート調査で示されているところでもあります。今後もまだ需要が必要なのかと思っております、それに向けては継続的な検討が必要であろうということで考えております。特に、今沖縄県で推奨しております公設での学童クラブについて、また今後も必要があれば検討していきたいと思っております。

あと、沖縄県が示します子ども・子育て支援事業計画、「くがにプラン」と呼んでいるのですが、それにもいろいろ盛り込んでありますので、その事業などを活用しながら、今後も子育て支援に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 確かに私も子ども・子育て支援事業計画を読み込みまして、そういった待機児童の解消や学童クラブの問題など、一つ一つ解消していくのは目に見えておりますので、それはしっかりやってきたというものだと私も感じております。

その中で一つの目玉とは言いませんが、大きな事業の中で利用者支援事業というのもございま

した。現在、この利用者支援事業はどのような形で行われているのかというのを、まずお伺いします。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 12番、喜納議員にお答えします。

利用者支援事業の中身につきましては多岐にわたっておりまして、福祉課の部分の事業と、また健康推進課の事業に分かれておりますが、まず福祉課のほうで取り組んでいるところでありますと、例えば地域子育て支援拠点事業がございます。これはどういった事業かと申しますと、子育て中の親子の交流などを促進して、親としての立場からすると、子育ての悩みとか相談とかそういうものを受ける部分。あと子供、乳児については、やはり子供たちが集まる、その環境になれるという部分の支援をしていく事業でありますけれども、そういった事業を行ってきたところでもあります。この事業も来期の計画の中では1施設がありましたけれども、もう1施設必要だろうということもありまして、昨年もう1施設立ち上げたところでもあります。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 利用者支援事業を現在担っている事業所、もしくは団体、今2カ所とおっしゃいましたが、どこどこにあるか説明していただけますか。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 地域子育て支援拠点事業につきましては2カ所ありますが、まず1カ所目がドリーム保育園、宇伊野波のほうにある保育所なのですけれども、その事業所の中で「すばる」という拠点を1カ所設けてあります。もう1カ所が渡久地保育所の近くに、「もとぶっこ」という名前がついておりますけれども、そこに新たな法人を立ち上げて運営をしているところでもあります。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 課長、すみません。私が聞きたかったのは、利用者支援事業を担っているところが1カ所あるかと思うのですが、今の地域子育て支援拠点事業の2カ所ですね。利用者支援事業、新規で1カ所、今あるかと思うのですが。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休 憩（午前10時30分）

再開します。 再 開（午前10時30分）

12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 改めて確認しますが、利用者支援事業を現在担っているところが1カ所あるかと思うのですが、そこを説明していただけますか。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 利用者支援事業の部分で、私のほうで先ほど地域子育て支援拠点事業の内容を説明いたしましたけれども、質問内容と私が説明している内容が異なっておりましたので、今の説明については取り消したいと思います。

利用者支援事業につきましては、別の課のほうで事業を推進しておりますので、そののほうか

らまた説明をさせていただきます。

○ 議長 石川博己 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 12番 喜納政樹議員に説明いたします。

子育て支援事業に関しましては、補助金を活用いたしまして今年度より子育て世代包括支援センターを健康づくり推進課内に直営で設置しているところでございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この利用者支援事業におきましては、後ほどまた子育て世代の部分につきまして質問をします。それは置いておきますが、利用者支援事業の方針の中で、子供の切れ目のない支援を行うために、対象年齢を18歳まで拡充するということを検討しようということで第1期計画ではありました。この利用者支援事業が、妊娠期から現在は就学前までになっているのを、第1期計画の中ではそれを児童、もしくは18歳まで拡充するべきではないかという検討課題があったと思いますが、それほどまで計画の中で進められたのか。それをお伺いします。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休 憩 (午前10時34分)

再開します。 再 開 (午前10時36分)

健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 12番、喜納議員に説明いたします。

私のほうから説明いたします。18歳までの設定につきましては、児童生徒の定義に基づきまして18歳の設定を行っております。現在具体的には事業の実施はありませんが、今後中学生等を対象にした母子の事業として性教育とか、そういったものについては実施していきたいということで考えておまして、現在のこの子育て計画の中では、実際実施している事業は乳幼児期のほうの事業となっております。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 あわせて説明いたします。

切れ目のない子育て支援ということがありまして、実は本部町のほうで子育て便利帳というものを平成29年度につくっております。これにつきましては、今話した切れ目のない子育ての支援ということで乳児期前から、出産前の母子から。そして子供たちが学業、奨学金なども含めてなのですけれども、子供たちが卒業するまでの子供たちに係る支援を1冊にまとめた冊子なのですけれども、これの中身が大体切れ目のない子育て支援の取り組みであると考えております。もちろん、それにつきましては通常業務の中で行っているところであります。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この中にも書いてありますよね。こういった事業の中もしっかりと書いていますので、今おっしゃったように事業の中身をしっかりと見直していただいて、実際に今やれるところは結構やってきているとは思いますが。その中で今抜けているのが、言われたとおり今後第2期の課題となるのが、小学校から18歳までになるかと思うのですけれども、それが放課後児童クラブであったり、学童、次につながる、今からやろうとしているものだと思うのです。だから

計画どおり進んでいるのです。なので、それは教育委員会もしっかり含めまして、それを第2期の支援事業計画にしっかり落とし込んでいただきたいと思います。それをまた18歳まで伸ばすとすると、今度は児童、あと中学生、高校生の居場所づくりということでフリースペース、児童館、そういったものになるのかと考えますが、そういったものも含めて第2期の事業計画の中を検討すべきだと思いますが、どうお考えですか、福祉課長。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 12番、喜納議員に説明いたします。

今議員のおっしゃるとおり切れ目のない支援につきましては、18歳まで児童と呼ばれるわけですから、その高学年の部分につきましても今後検討していければと思っております。もちろん子ども・子育て会議という重要な会議もありますので、そこの中でもちゃんと議論をしながら、また既にアンケートをとっている内容を精査しながら、第2期計画に反映させていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは第2期の計画は、これは議会の承認事項ではないので、恐らく4月からスタートするという事は、3月の段階ではそれができて、我々のほうにも配付されるというタイムスケジュールと考えてよろしいですか、課長。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 12番、喜納議員に説明いたします。

第2期計画につきましては、今後のスケジュールといたしまして、先ほども少し触れましたが2月の中旬あたりに子ども・子育て会議を実施いたします。その内容につきましては、アンケート調査に基づいた第2期の素案を検討することになっております。その後、沖縄県の子ども・子育て支援計画がございまして、その整合性も図らないといけないものですから、3月には沖縄県との調整が入ります。それをもって年度内、3月中に第2期の子ども・子育て計画が策定されるということとなります。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは、この第1期計画でやり残したことや今後予想される子育て世代の課題などもしっかりと抜かりのないように落とし込んでおいて、また今後5年間、この福祉、母子保健、教育全てに係る事業計画なので、しっかりとしたものをつくっていただきたいと思います。それでは次に行きます。

公設民営の児童クラブ設置事業に関しましてなのですが、先ほど説明がございまして、今後のスケジュールなどもございました。まずは、なぜそれが必要なのかというのは先ほどもありましたとおり、やはりニーズがあるから。支援事業計画の中でも量の確保や今後の、いわゆる学童保育の部分に関してニーズがあるから、そういった新しく公設民営で新設するという事になったかと思いますが、ではまずは、今現在4カ所、町内に学童施設があると先ほど言われましたが、今の入所状況と、その4施設の定員を教えてくださいませんか。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 12番、喜納議員に説明いたします。

現在、町内には4事業所が児童クラブ、いわゆる学童なのですけれども、行っております。まず1カ所がひかり児童クラブですが、定員が40名であります。今現在、児童が利用しているのが定員マックスの40名であります。あとハートぽっぽという事業所で、これは社会福祉協議会のほうで事業運営をしております。定員が20名で、現在は児童の利用数が13名となっております。あと、こすも児童クラブ。これは本部小学校の近くにありますが、定員が45名、利用者が45名、マックスでございます。あともう1カ所、スペース児童クラブ。これは字伊野波の地域にありますけれども、定員が45名で、利用者もマックスの45名となっております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今説明がありました。もう既に定員数に全て達している。現状、最新の状況でも定員に達しているということでもありますので、前から言われているとおり、そういった子育て世代の親御さんが預けたいが、預けられないという状況はまだ続いているというのは、その数字を見てもわかるかと思えます。なので、しっかりと公設民営の児童クラブを設置していただきたいということですが、その中で先ほど県の補助事業を活用して、これは県の一括交付金だったと思うのですが、使用して事業計画をしているということなのですが、それではその基準となるものは何になるのか。例えば国が出している放課後児童クラブの設置基準などもあります。その県の補助事業の設置基準は、どういったものになっているのか。同等なものなのかというのをまずは伺います。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 12番、喜納議員に説明いたします。

放課後児童クラブの定義がございまして、児童福祉法第6条の規定があります。それとあと、放課後健全育成事業につきましては社会福祉法の中でもうたわれておりまして、それに基づいて整備されるものであります。今回、公設民営の整備に当たりましては沖縄県の事業を活用しておりまして、沖縄県の事業の名称が「沖縄県放課後児童クラブ公的施設活用促進等環境整備事業」という事業を設けておりまして、その事業を活用しております。県といたしましても、なぜ公設を推進するのかということでもありますけれども、沖縄県全体が他都道府県に比べまして、公設民営をされている施設が少のうございます。その影響だと思っております。その学童の利用料が全国の平均よりかなり高いという部分がありまして、それもあって県のほうは公設の整備の事業を立ち上げているところであります。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この公設民営になった場合、ではこの指定管理などを今後公募していくと思うのですが、その運営費などはどういったふうに回していくのですか。その運営費のあり方、今の認可保育所と同じような感じなのか。この運営費の捻出は、どのような割合なのかなども教えていただきたいと思えます。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 12番、喜納議員に説明いたします。

運営費につきましては補助金がございますので、その施設の定員数によって運営費が決まります。その運営費のほかに、例えば補助メニューとして送迎などに係る費用の、また新たな事業をつけ加えていくとか、法人運営、その運営者が活用するメニューもほかにございまして、そういったもの等を利用しながら、この学童クラブの運営費として使っていくという形になっております。あと、先ほど言った利用料も施設側が受け取るわけですから、それもあわせて事業の運営として使っております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 では保護者の利用料、保護者負担、国、県、本町、この4者で負担するというところでよろしいですね。そうなった場合、いわゆる公設民営となりますが、利用料などどの程度までに設定するのかというのは、現在そういった話がなされているのか。実際に民間、先ほど言われた民設民営の基準に合わせるのか。それとももう少し落とした基準にするのか。いわゆる、この公設民営にする、学童保育にするという流れの中で、もう少しこの学童保育の利用料を安く設定するのか。そういった話し合いもなされているのかどうか。説明をお願いします。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 12番、喜納議員に説明いたします。

利用料に関しましては、今現在、本部町に4事業所があるのですが、平均で月額1万500円になっております。この1万500円がどのあたりの位置かと申しますと、県の平均が9,169円でありますので、平均以上に本部町が上回っているというところがあります。あわせて国頭地区で言いますと、例えば国頭村で6,600円、大宜味村で9,000円、今帰仁村で6,750円、恩納村で6,500円、宜野座村で3,104円、金武町で4,000円という形でございます。今回公設に整理するに当たりまして、沖縄県のほうからもある程度の目安みたいなものを示されておりました、公設でありますので8,000円以下で設定してくださいという示しはございます。これにつきましても、今後検討しながら利用料設定の調整に入っていきたいと思っております。調整と申しますのも、運営のほうが公営で行うわけではないものですから、今あくまでも我々の考えとしては8,000円以下であればと考えているところであります。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 そうなった場合、対象年齢は小学生だと思うのですが、その対象となる年齢にある子供たちの、いわゆる基準というか、全ての子供たちがその対象になるのか。それとも区分分けしていくのか。いわゆる民間の今現状の価格と、公設になると価格が変わってきますよね。そうなった場合、全ての子供たちの対象になるのか。それとも、いわゆる所得制限、その対象となる部分の公設民営になるのか。そこら辺をお伺いします。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 12番、喜納議員に説明いたします。

利用者の範囲なのですけれども、もちろんこれは学童法に基づいて行っておりますから、高学年でいうと就学している小学6年生までが対象となるのですけれども、他市町村の公設で行っている事業の内容をこれまで視察してきております。まず子供たちの、利用者の受け入れ方なのですけれども、低所得者の皆さん方から利用者をまず優先的に入れてもらって、その後随時、多ければ抽選みたいな形になっているところがございますので、そのような形になるのかと考えているところです。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 その中身、それからまた指定管理など、今後次年度、1年かけて、これは開所が令和3年でありますので、しっかりとしたものを立てて、そういったニーズを取り込んで、学童保育の部分の、今学童クラブに預けたいけれども預けられない。そういったニーズをしっかりと取り込んでいただきたいと思います。議長、休憩をお願いします。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休 憩（午前10時56分）

再開します。 再 開（午前10時59分）

福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 12番、喜納議員の、先ほどの学童クラブの定員数と利用者ということの質問の中で、誤った説明がありましたので訂正させていただきます。

まず定員数、ハートぽっぽのほうから申し上げますと、定員が19名でございます。その中で、今現在13名の利用者がいるということです。ひかり児童クラブが、定員が40名、利用者がマックスの40名になっております。こすも学童が、定員が40名で利用者も40名。スペース学童クラブが、定員が40名で利用者も40名という事になっております。訂正させていただきます。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休 憩（午前11時01分）

再開します。 再 開（午前11時02分）

12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この部分に関しましては先ほどもあったとおり、しっかりとまたそのニーズに沿ってやっていただきたいと思います。では次、進みます。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休 憩（午前11時03分）

再開します。 再 開（午前11時10分）

12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは、続きまして『本部町子育て世代包括支援センター』の実績について、またお伺いしていきますが、これまでも母子保健事業などで妊婦健診など、いろいろなされていきました。それに基づいて、新たな新規事業がこの包括支援センターの中でまた行われているということで、この切れ目のない妊娠初期から子育てにわたる切れ目のない支援をつくる仕組みという形では、私はこの利用者支援事業の中ではいいことだと考えております。その中で全ての妊婦さん、あと乳幼児が対象になっているということでございますが、先ほど利用者数などを挙げられておりました。では1件だけちょっと確認したいのですが、妊婦健診、そういったもの

の中でひとり親世帯の人数、数などというのは把握なさっているのか。今数は言わなくてもいいのですが、そういったのもまず把握しているかどうか。そして、適切な支援やメニューなどにつなげているのかどうかというのを伺います。

○ 議長 石川博己 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 12番、喜納議員に説明いたします。

妊婦さんにつきましては、妊娠いたしますと健康づくり推進課のほうに母子手帳をもらいに来ます。母子手帳を配付する際に、専門職による聞き取り等、そういったものも含めて行っておりますので、そういった中で片親世帯ですとか、あとは困り事ですとか、そういったものがある場合は把握して、必要に応じて妊婦の時期からの訪問等も行っている状況でございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この子育て世代包括支援センターは、健康づくり推進課だけではなかなか進まないものだと思うのですが、庁舎内、あと課の連携というのはどのような形になっていますか。

○ 議長 石川博己 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 12番、喜納議員にご説明いたします。

センター自体は、課の健康づくり推進班の直営で設置しております、専門職等の配置により事務を進めているところですが、その中で支援等につきましては複数の課にまたがっていくこととなりますので、主には福祉課、また必要に応じて教育委員会との横の連携、随時必要に応じてケース会議等も行いながら、この支援等を行っている状況でございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今言われたとおり福祉課と教育委員会、その三者がしっかりと情報共有をしながら、そのネットワークを構築していただきたいと思うのですが、従来であれば、3歳児健診以降、いわゆる今の保健師などのかかわりとか、あとそういった支援などが途切れやすいとよく言われておりますが、その中で今おっしゃったとおり福祉課、教育委員会とのネットワークは重要だと考えておりますが、そういった中でどのような連携、会議とかそういうものを行っているのかとかも特に聞きませんが、連携などは随時とられているのかどうかというのをもう少し、そういった3歳児で途切れる。例えば、小学校前で途切れるなどいろいろあるかと思うのですが、そこら辺の連携などはとっているのか、もう一度伺います。

○ 議長 石川博己 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 12番、喜納議員に説明いたします。

主な連携といたしましては、3歳児以降、議員がおっしゃるとおり健診等はありません。例えば、保育所のほうに専門職が訪問して、保育所側から気になるお子さんとかの情報をもって、そこにまた支援につなげていくですとか、あとまた要対協等で、その世帯に関する情報がありますので、そういったところで小学生のお子さんとかもいらっしゃいますので、そういった中での連携に現在のところはなっています。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 抜け落ちる世帯や、また抜け落ちる年齢などがないように、切れ目のないようにしっかりとやっていただきたいと思います。先ほども言いましたとおり、この利用者支援事業というのは、妊娠初期から18歳までを目指しているということで、先ほどの繰り返しになりますが第1期の新事業計画ではありました。健康づくり推進課も、その中に入っておりますよね。なので、その18歳まで途切れることなく、子供たちの子育て環境や、その親の環境づくりというのはしっかりとしていただきたいと思います。

産後ケア事業なども今年度からやられているのですが、今国会でも11月29日に、この産後ケア事業を含めた母子保健改正案が可決されて、次年度より産後ケア事業は各市町村の努力義務になっております。うちはもう既に行っていると思うのですが、この産後ケア事業はとても大事なことだと思います。出産した後のお母さんたちをどうケアしていくかというのを、もう少し手厚くしっかりしていただきたいと思います。そこら辺どうお考えですか、課長。

○ 議長 石川博己 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 12番、喜納議員にご説明いたします。

今年度から新生児の訪問につきましては、全県専門職で実施しているところでございます。その中で母親の悩み事とか、そういったものも含めて実情の把握をしているところでございますが、やはり片親とか、または転入等により周りに支援者のいない世帯、そういった家庭もありますので、そういったところで実際に心身の悩みがある場合には、やはりその産後ケアにつなげていかないといけないのかと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 産後直後に鬱になったり、精神的に病んだりというようなケースはよくありますので、そこら辺のケアなどもしっかりとしていただきたいと思います。実際この子育て世代包括支援センターの皆さんの対応や、また福祉課の窓口での対応が親切、丁寧ですばらしいと、子育て世代の皆さんからよく聞かされております。妊婦さんや、その家族の皆さんは今後の出産や子育てに関し、やはり希望もありますが不安などもあるかと思っておりますので、その入り口として、福祉課や健康づくり推進課があるかと思っておりますので、そこら辺はしっかりと丁寧に、今後も教育委員会も合わせてサポート体制をつくっていただきたいと思います。人口減少が進んでいる我々本町にとって、人口がふえていく。子供たちがふえていくという、その窓口の一番前線に立っているのが3課だと思いますので、しっかりとした対応をしていただきたいと思います。それでは次に行きます。

それでは、『本部町ちゅらまちづくり応援寄附』についてでございます。先ほど、まずは各事業ごとの寄附額を伺いました。平成29年度、平成30年度で寄附額がかなり伸びました。その要因の一旦として何があるのか。総務課長、お伺いします。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 12番、喜納議員にご説明いたします。

平成29年度、平成30年度で寄附額が伸びた、その要因でございますが、平成28年度中におきまして、それまでは直で募集等を行っておりました。主に町のホームページ、あるいは広報誌等で行ってございましたけれども、これを委託しまして、全国の大手の専門業者のほうに載せることによりまして、全国に発信できる体制をとりました。それが平成28年度の途中でございますけれども、それが伸びた大きな要因でございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この質問と関連するので、最後の返礼品の状況についても一緒にお伺いしていきたいと思うのですが、ではその専門業者に委託なさせて、実際にこの数字を見る限り寄附額が伸びました。その分にかかった経費というのを、まずは直近の平成30年度は出ているかと思っておりますので、平成30年度の経費をまずはお伺いします。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 12番、喜納議員にご説明いたします。

平成30年度のふるさと納税の代行業者への委託料でございますが、9,153万4,092円でございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この中には、返礼品の代金が全て含まれた経費ということで考えてよろしいですか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 12番、喜納議員にご説明いたします。

返礼品、送料等込みの委託料でございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今回の質問の趣旨の中で、やはり今どういう状況になっているかというのをちょっと知りたいものですから、数字を出していかないといけないのですが、寄附の中で、寄附した場合、個人住民税の控除などの対象もありますよね。その対象の、平成30年度だけではないのですが、個人住民税の税額控除の額、総額というのは今持っていますか。

○ 議長 石川博己 住民課長。

○ 住民課長 平安山良信 12番、喜納議員にご説明いたします。

議員から質問がありました税控除、平成30年度中に行った町民なのですが49名いまして、町民税の税控除の額が145万475円となっております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 そういった寄附額が1億7,800万円も集まったというのは本当にうれしいことで、これだけ本部町のために使ってくれということで寄附が集まったということは、本当にありがたいことであります。その中で、どれだけ集まった寄附を本部町の中でそのお金を循環させていくかと考えていたときに、もう少しやはり考えていかないといけないのがそういった経費の部分だと思うのですが、返礼品も含めての経費が9,000万円ということで、その委託料がどれ

だけ、送料がどれだけ、返礼品がどれだけというのを。あとカード決済などもあったと思うのですが、細分化しないと実際どれだけ委託料がかかっているかというのはわかりませんが、しかし9,000万円よりも上がっていると。その中で、やはりこの全国に展開している委託業者というのは魅力であります。今後そういった委託するというのが、そのシステムを持っているのはもうそこしかないのか。私が言いたいのは、町内でそういったシステムを構築して、そういった展開ができないのか。それが不可能なのか、可能なのか。総務課長、お伺いします。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 12番、喜納議員にご説明します。

申しわけございません。町内というのは本部町内か、それとも役場の庁舎内の庁内か。申しわけないです。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 本部町内です。役場がやることは私はないと思います。役場から手を離して民間業者、この本部町の町内の中でそういった企業の立ち上げや、その立ち上げなどに我々がかかわることもあるでしょう。そういったことの仕組みづくりができないかということでありませう。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 ありがとうございます。喜納議員にご説明いたします。

まず、この専門業者というのは沖縄県にございまして、その専門業者は全国にたくさんあります。平成28年度にはプロポーザルを行いまして、7社が応募しております。その中で、町内単独でという業者はございませんでした。その中で、プロポーザルのほうでこの業者が選定されたのですが、本町の条件としまして、もとぶ産直株式会社から、全てではないのですけれども、もとぶ牛以外はかりゆし市場のほうから全て発送する。かりゆし市場のほうに業者はみんな届けて、そこから発送ということで、その業者は本町と協議をしまして、私たちが直接委託している業者とももとぶ産直株式会社のほうが再委託して、町内の業者を活用ということで、そのような経緯でもとぶ産直株式会社のほうを委託に入れている状況でございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今、我々でいう本部町ちゅらまちづくり応援基金なのですが、ふるさと納税の部分に関して、いわゆる地域内に商社をつくって、どれだけ地域内でそのお金を循環させられるか。なおかつ、この特産品や町のアピールをどれだけできるかというのが、やはり今、どれだけできるかということが注目されております。その中で、私もこの委託業者などのホームページなどを調べさせていただきまして、何とかそういったシステムを構築できるような、育てられるような流れというのは今後必要ではないのか。今すぐにできるはずもないですし、今後検討していくべきではないかと私は思っております。寄附したお金を全て、この本部町内で循環させていくというのがやはり理想でありますので、そういった流れを今後検証して、つくっていただきたいということでもあります。その中で返礼品の状況についてでございますが、返礼品の発送

などは今かりゆし市場からということでしたが、何事業者から何品、返礼品は選定されているのか。お伺いします。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 12番、喜納議員にご説明いたします。

取扱業者30業者、124品目を現在取り扱っております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 全て本町の特産品になりますか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 総務省の通達によりまして、特産品、あるいは加工品等しか出せないということになってはいますが、県全体で指定する項目があります。どこの都道府県も、この項目が指定できるのですが、沖縄県の場合は沖縄そばとオリオンビールが指定されていますので、オリオンビールも本町で扱うことができますので、オリオンビールも入っております。それ以外は全て本部町産でございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今30業者、124品ということでありました。そういった特産品を、先ほどに戻りますが、地元の業者とは言いません。地元の、我々がその特産品をまた広げていってアピールするというのを、やはりもっと考えたほうがいい。もっとできることではないかと思ったりもしますので、それをまた売ることによって、農家の方や二次加工なされる方もそのお金が回っていくということでもありますので、しっかりと裾野を広げられるようにするのはやはり地元の人じゃないといけないのかと思ったりもしますので、そこら辺は返礼品などのことも含めて、やはり今後検討していくことだと思うのですが、副町長、どうお考えですか。副町長にちょっと答弁をいただきたいと思います。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 12番、喜納議員にお答えします。

議員おっしゃるとおり、このふるさと納税の制度自体をもっともっと多くの方に知っていただきたいし、こんなにもいいものだということが、皆さんの理解が深まればすぐ活用する人もふえていくと思っています。もっともっと行政としてもそのピーアール、広報活動に力を入れていくところもありますが、また町民の皆様も、そのふるさと納税のよさというのを知っていただいて、理解していただいて、本部町に由来のある方といいますか、本部町と関係のある方、町外、県外、たくさんいらっしゃると思いますので、そういう方々にもまた町民からもピーアールできるような、広報できるような仕組みができていけば、まだまだ伸び代は大きいかと考えておりますので、我々もまたそこはもっと力を入れて、町民に対してもご理解を求めていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは次に行きます。今副町長もおっしゃったとおり、本部町のために

使ってくださいといただいたこの寄附金をしっかりと事業化していくということは大事なことだと思います。平成29年度、平成30年度の寄附額の増に伴い、事業費も伸びてきております。これは目的を達成するために、やはり本部町のために寄附していただいた方の思いを実現するためには、各種事業を実施しなければならないというのは当然のことでもありますので、この伸びるということはとても私はいいことだと思います。これらの質問に関して、平成28年3月議会での一般質問でも、具志堅 勉議員からも寄附金の利活用として、無利子の入学準備金等への利用ができないかなど、教育関係やさまざまな分野で使えないかという質問もこれまでにありました。その中で、この事業の中で私が今回お伺いしたいのは、事前に資料もいただきました。ホームページにも既に公表しております。なので皆さん、それを見れば一目瞭然、わかりますので、それをもとに少しお伺いしたいのですが、事業額の中で、1. 産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業、6項目の中の1番上、一つです。その中の、本部町農業力向上事業の事業費が、これはホームページで私が見た資料をそのまま言います。事業費が平成30年度では全体の約5割を占めており、平成29年度では約6割を占めております。予算の配分の観点から総務課長にお聞きしたいのですが、事業が一次産業のほうに偏っているのではないかという見方もできると思うのですが、そこら辺は総務課長、どうお考えですか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 12番、喜納議員にご説明いたします。

喜納議員がおっしゃるとおり、全国からご厚意で寄せられた寄附でございまして、それを私も町民のためにしっかりと、そして有効的に使うように常日ごろ念頭に置いて、総務課のほうでも予算配分を行っているところであります。この寄附金の活用に関しましては、各課から事業要望をもらいまして、精査しまして、予算づけをしているところでございますが、本部町農業力向上事業におかれましては、平成29年度におきましては約1,900万円ということでございますが、このうちの約1,000万円は公有財産です。農地の購入に充てさせていただきました。なので、いづれも必要な部分を必要なだけ充てているということでございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この数字を見るだけで実際に偏っていると思っておりますし、しかし今言ったとおり必要であれば、その説明がつくので問題はないと思うのですが、その予算の過程というか、私が気になったのは6項目の一番最後の、その他目的達成のために町長が必要と認める事業があります。その分の事業というのは、実際この予算の査定の中で、どのような形になるのですか。各課からボトムアップされてきた部分の事業化を精査していく中で、ではこれだけ必要だから、ではここから回しますなのか。それとも、ホームページの実施事業のこれを見ると、実際に本部町農業力向上事業は189万7,000円しかついていないのです。その他目的達成のために町長が必要と認める事業の本部町農業力向上事業は1,400万円ついているのです。なので、そこら辺がどのような過程になっているのかというのを、私はお伺いしたいと思っております。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 12番、喜納議員にご説明いたします。

その他目的達成のために町長が必要と認める事業というのは、受け入れの項目が9項目ありますが、その中の一つに「町にお任せ」というのがあります。そのお任せというものが、目的達成のために町長に任せますということであります。それが一番大きく寄附が入るところです。なので、寄附者がどの項目も選択せずに、もう町にお任せしますというものです。この入ってきたものの使い道を、その他目的達成のために町長が必要と認める事業のほうにまず入れます。入れて、その中からまたわかりやすいように、例えばその他町長が認める、特に教育の部分は教育のほうに割り振ります。農業の部分は産業のほうに割り振りますということで再度割り振ります。なので、その他で残るのは先行予約の返礼品分だけが残りました。あとは教育文化、あるいは産業の振興、町民の福祉増進というふうに割り振っております、それが一番最初に町長が答弁した事業ごとの使い道の内訳でございます。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それであれば、実際に各課からその事業が上がって来ていないということなのですか。それとも、今農林水産課の事業がそれだけ多いということなのか、いわゆる各課のということなのか、事業が上がって来ないということなのですか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 12番、喜納議員にご説明します。

各課から要望はたくさんあります。ただ、当初で寄附から回せる額、あるいは補正で確保していく額というのは、ある程度財政のほうで持っております、その中で査定におきまして選択をしていく作業がどうしても生じます。そこで必要として残っているものを事業化して、充てているというものであります。なので、各課から上がってきたものをふるさと納税、あるいは一般の予算もそうですけれども、充てられなくて事業ができなかった事業もございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 やはり一次産業にその予算が流れていくというのは、地域の力をつけるためには私は必要なことだと思いますし、町長が考えている自立経済。よく言われる自立的な経済、循環的な経済をつくりたいということにも必要な部分の考えなので私も理解できますが、その予算の配分の中で、もう少しつけるべきところもあるのではないかと思います。これはそこだけに偏っているというのではなくて、これは各課の責任になってくるかと思うのですが、産業の振興及び魅力ある観光づくりに関する事業は産業の振興だけではなくて、魅力ある観光地づくりという項目もあります。その中で我々が直面しているのは、クルーズ船来航によるインバウンドのお客さんの受け入れです。それはもう直面している我々の最大の課題ではないかと私は考えております。そういった中で、もう少しその対応策、対応する部分での事業費の増や、あと先ほどもありました子育て、福祉課や今健康づくり推進課が進めているような母子保健など、人口増につながるものへの予算配分。これは予算配分ありきではなくて、事業ありきにはなるかと思うのですが、各課というのは、少しそういうのを考えていただきたいと思います。こういった数字を見

るだけでは、どうしてももう一次産業に流れている。それが悪いというわけではないです。しかし、それをもう少し均等に分ける、全て密接に関連していますよね。町長がおっしゃいますように農業と観光、誘致なんかというのはそういう代表的なものだと思います。なので、全てをやはりボトムアップしないとだめだと思います。なので、そこだけというような指摘がないように、しっかりとした予算配分をしていただきたいと思います。

では最後に、今町長は副町長時代からを含めて、このちゅらまちづくり応援寄附の活用については中心になってかかわってきたと思いますので、町長の見解を最後にお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 まず、集めなければ使いようがないわけですから、議員も知っているとおり、現状として日本全国から寄附をいただいております。県内・県外の比率を比較したときに、90%以上は県外であろうかを見ております。県内は、非常に少ない。ほとんどが県外の皆さんが節税のために、そして我が町の特産品を入手したいという気持ちの中で、また応援もしたいというようなことでいただいていると見ております。ですからそのような中で、これまでもずっとずっとよその地域に勝てるような商品開発について取り組んできたという流れがあるかと思っております。おかげをもちまして、去年は県内で3番目に多い寄附額をいただいております。なお、返礼品についても総務省の基準に合うような形で、30%ほどの返礼品率でもってやっておりますので、極めてそういった意味では正常な形で運営しているというようなことが言えようかと思っております。また一方、使い道についてですけれども、先ほどから議論がありますように各課から上がってくるニーズによって適宜配分しながら、また国庫補助事業等で対応できる部分については国庫補助事業で向けて、国庫補助事業で補完できない部分を、この事業で使っていこうという基本的な考え方がございます。その中で町長に、いわゆる町に使い方を任せますという項目がありますけれども、その項目については産業振興というより、むしろ教育関係に比重を置いて配分しているというような状況にあるかと思っております。ですので、先ほども議論がありましたように子ども・子育ての支援について、県・国の事業では対応できない部分については、また当該事業によってきめ細やかな対応をしていきたいと、このように考えております。いずれにせよ、先ほども議論がありましたけれども定住条件の、いわゆる第一番目に上がってくるのは、やはりそれは子ども・子育て支援というものはとても重要な分野でございますので、私としては国庫補助事業等で対応できない部分について、その分野についてきめ細かく対応していきたいというようなことで、その検討に今現在入っているところであります。以上でございます。

○ 議長 石川博己 これで12番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午前11時51分)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

次に8番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子

1. 郷土学習資料室について

2. 戦時中、健堅で埋葬された遺骨収集作業について

議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を行います。質問事項が2点ございます。

1つ、郷土学習資料室について。これは多機能観光支援施設に新しく設置される郷土学習資料室についてでございます。質問の要旨、図書館機能を維持するためのしくみと運営方法を伺います。

2点目、戦時中、健堅で埋葬された遺骨収集作業について。質問の要旨、町当局として、どのような支援ができるか伺います。これについて経緯を少し述べたいのですが、ここで述べても大丈夫ですか。それでは経緯について述べます。皆さん、新聞報道でもご存じのとおり1945年1月22日に、彦山丸が本部町沿岸で停泊中に米軍の空襲を受けて炎上し、座礁しました。そのときにその乗組員に徴用されていた朝鮮人を含め、少なくとも14人の軍属らが亡くなり、本部町健堅に仮埋葬されていたことが明らかになりました。それがわかったのは、1945年5月28日号の「ライフ」という米軍雑誌に掲載の写真で明らかになったということです。これは本部町教育委員会が2006年発行した、本部町の町の移り変わりと人々の暮らしにも掲載されております。この一連の流れを受けて、市民団体が「本部町健堅の遺骨を故郷に帰す会」というのをことしの7月27日に発足しました。そして、この遺骨を発掘するための試し掘りを去る11月23日に行いました。23日の段階で想定していたところから遺骨が見つからないということで、翌24日、また場所をちょっとずらして発掘作業をしましたが、見つかりませんでした。試し掘りはこれで終わり、また本掘りというのがあります。それは年明けて2月に予定されています。そのときに、本部町で起きたことなので、町としてどのくらいの支援ができるかというのを伺いたくて、この質問に至りました。この健堅の遺骨が埋葬されているとみられる現場の向かい側に住む中村英雄氏のお話によると、中村氏はもうずっとここに遺骨が埋まっていると。発掘作業をお願いしていたらしいのですけれども、本部町は町長が5人変わっても、何も動いてくれなかったと。そういうふうなお話を聞きました。それで今回この機会に町としても、市民団体が企画して主催でやる作業ではあるのですけれども、この本部町内で起きたことなので、しかも戦没者の遺骨を発掘するという歴史的にも大変重要な作業なので、町としてどのくらいの支援ができるかというのを伺いたします。これは、今後また後世にも残る大事な機会にもなるので、できる限りの支援をお願いしたく、この提案をいたしました。以上です。二次質問は席に帰ってから行います。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 ただいま、8番 仲宗根須磨子議員のほうから2点の質問がございました。2点目の戦時中のことですのでけれども、健堅で埋骨されたとされる遺骨収集作業については私のほうからお答えいたしまして、あと1番目の強度学習資料の件については、教育長のほうからお答えさせていただきたいと存じます。

戦時中、健堅で埋骨されたとされる軍属の遺骨収集作業についてお答えいたします。1945年1月に日本軍の輸送船「彦山丸（ひこさんまる）」が空襲を受け、朝鮮人を含む14名の陸軍軍属が

亡くなり、健壁に埋葬されたこと及び今年7月に「本部町健壁の遺骨を故郷に帰す会」が発足し、予備発掘調査などを行っていることは新聞報道などで承知しております。遺骨収集作業がスムーズに進められ、遺骨が一日も早く遺族の元へ戻られることを町としても願っているところであります。町といたしましては、遺骨収集作業において要請依頼がありましたら、その要請内容に応じてどのようなことができるのか、その中で支援を検討する考えを持っております。以上でございます。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番 仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

1点目の郷土学習資料室についてのご質問であります。その前に名称が図書資料室に変更になっておりますので、変更になりました経緯について、まずご説明をいたします。昨年度、内閣府との設計調整の中で、わかりやすく用途や機能をイメージできる名称とするため、図書資料室と名称を変更しております。

それでは、図書機能を維持するための仕組みと運営方法についてお答えいたします。字大浜の大ホール跡地に建設を予定している新施設の管理運営につきましては、指定管理方式を予定しております。よって、新施設内の図書館資料室についても、指定管理者において管理運営をすることと検討しております。町としては、指定管理者において司書資格を持った図書館司書を配置することを条件とする予定であり、地域住民の利用についても、現在の町立図書館機能と変わらず維持されることとなっております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 名称が「郷土学習資料室」から「図書資料室」と変わったということですが、これは郷土学習資料室という名称に縛られずに、図書館機能を維持するための名称変更なのでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番 仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

図書館機能は現在どおりそのまま維持されますが、名称として郷土学習資料室となっておりますので、先ほど教育長の答弁にありましたように、わかりやすく用途や機能をイメージできる名称のほうがわかりやすいということもありまして、図書資料室と名称を変えたということになります。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 より図書館としての機能が維持されるような名称だと私も認識しました。

それでは、次に運営については指定管理方式を予定しているということですが、この指定管理方式についてお尋ねします。この本部町が指定管理方式を導入したいきさつと理由を伺いたいと思います。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 8番 仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

私が教育長に就任してから、図書館、博物館について指定管理方式に持っていったのですけれども、その理由としては、当時その指定管理について盛んに取り上げられていた時期でありました。それは、まず一つは財政的な面から経費の節減ということもありましたが、まずは民間のノウハウを大いに活用するということがあって、当時文化協会に相談をして、それと同時に、また文化協会の育成も図るということで文化協会に指定管理をさせたということでございます。

○ **議長 石川博己** 8番 仲宗根須磨子議員。

○ **8番 仲宗根須磨子** これは調べてみたところ、県内で公立図書館は36館ありますが、指定管理にしているのは本部町と北中城村の2カ所だけなのですけれども、ほかの34館は指定管理にしていないのです。この導入が進んでいない理由としてさまざまありますが、例えば那覇市ですと、平成28年度に検討した結果、収益が見込みにくいサービスであり、受託団体の確保が困難であること。長期的な市民サービスの質的均一性及び継続が不安定になるおそれがあるため、導入は妥当ではないとの結論に至ったということです。ほかの市町村もそういう内容で導入をやっていないということなのです。この指定管理というのは必ずしもやらなければいけないものではなくて、指定管理にすることが可能になったという地方自治法の改正が2003年にある、そのもとにこういう動向になっているわけなのですが、それで本部町はこの指定管理が財政的な問題というのは具体的にどういうことなのですか。そこをお願いします。

○ **議長 石川博己** 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 指定管理に持っていく大きな理由の一つとして、先ほど申し上げましたが1つは財政的な面から経費の節減と。それと民間のノウハウを活用するというのが、この指定管理の大きな特徴と言いますか、進める上でこれが一つのポイントでありましたけれども、先ほど議員がおっしゃったとおり収益性というか収益面から言いますと、図書館にしても博物館にしてもほとんど収益はなくて、これは民間としてなかなか、受け入れをしても余りメリットがないことは言える部分もありますけれども、私たちとしては当時文化協会を維持するために、事務職員もいないような状況の中で指定管理に持っていくことによって、その指定管理の中で職員が文化協会の仕事も一緒にできるというそういったメリットがあって、その辺を含めて私たちは博物館と図書館については指定管理に持っていったということでございます。

○ **議長 石川博己** 8番 仲宗根須磨子議員。

○ **8番 仲宗根須磨子** それでは、本部町は2012年に指定管理にされております。そして、この指定管理の期間と言いますか、それは3年間になっておりました。そして、2012年から2015年までの3年間、その後なのですけれども2015年から2020年までの5年間になっているのですが、この2年間の期間がふえた、この理由は何でしょうか。

○ **議長 石川博己** 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 8番、須磨子議員にご説明いたします。

3カ年間を継続してきて、経緯と言いますか、文化協会に任せても大丈夫だということで、3

年から5年にしたということでございます。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 任せても大丈夫だというチェック機能はどのようにやったのでしょうか。これは教育委員会でやるのでしょうか。図書館協議会のメンバーがかかわってやるのか。そういうところをお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番、須磨子議員にご説明いたします。

3年から5年に年数を延ばしたことについては、もちろんこれは文化協会の考え方も聞いて、町が一方的に5カ年にしたということではなくて、文化協会の了解を得て決めたことでございます。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 これは文化協会の了解を得て決めるというのは、ちょっとおかしいのではないですか。文化協会ではない、第三者のチェックによって決めるものではないですか。このところはどうでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番、須磨子議員にご説明いたします。

博物館、図書館の指定管理を任せている中で経営について、例えば役場の中で人を使う場合には、やはり臨時の職員ですと半カ年で更新して1年と、そういう形式をとるのですけれども、文化協会に指定管理して、職員のこの働き方といいますか、職員の中には常勤で務めたいという方がいたり、それから週に3日とか2日とかそういういろいろな働き方があって、そういうことを柔軟に文化協会ではできたわけです。そういった面は、我々の教育委員会が直営でやるよりは、人の働き方で、それを柔軟にできた面においては大変、文化協会としても人を雇うに当たって、そういう希望者がまたいらっしゃるということで、そういった面において経営が非常にやりやすいということもあって、我々はその辺も評価して、文化協会が指定管理をするに当たって3年から5年に延ばしたと、そういうこともございます。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 今の教育長のおっしゃることと、町立図書館の現場のスタッフの声とはちょっと違いがあります。現場のスタッフたちは指定管理にしたことによって、図書館業務だけではなくて、文化協会の業務もやらされたりして、本来の図書館業務に専念できないという声を聞いております。そのところは聞いておりませんか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番、須磨子議員に説明いたします。

今、須磨子議員がおっしゃられたことについては私は承知しておりませんが、館長のほうからそういった働き方については、確かにこれは本来そういった文化協会の事務局の仕事までやっているということについては、これは内部の話だとは思いますが、私たちがそれをす

るようにということは押しつけてはございませんので、ただ文化協会として機能して維持していくためには、どうしてもそこで働いている方々の協力も得ないと、文化協会としてのいろんなイベント行事等もできないような状況でありますので、先ほど申し上げたのですけれども、文化協会の育成も、事務局の育成も一つ兼ねているということで、私たちはそういう面から文化協会に指定管理させたことがよかったと、そういうふうに思っているということでございます。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 本来図書館というものは、文化協会の育成をするためにあるものではないと私は思うのです。図書館というのは、例えば学校図書館だったら授業と関連した使い方がありますし、公共図書館だったら学校を離れて、誰でも、いつでも、自由に、しかも無料で自分ために使用することができる。そういう公共施設なのです。そういうことを考えたときに、この公共図書館の司書とか、スタッフの皆さんというのは専門性の高い職業だと思うのです。そういう方たちに文化協会のいろんな雑務や、そういうことまで負担させるのは、私は公立図書館の存在の意義をちょっと軽視しているのではないかと受けとめられますが、いかがお考えですか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番、須磨子議員にご説明いたします。

私たちは決して図書館業務に当たられる方々の仕事を軽視しているわけではございません。文化協会がそういった事務的なことをどの程度されているのか詳細にはわかっておりませんが、そんなにそういった文化協会の業務、事務的な仕事があるわけではございませんので、本当にそれが負担になっているかどうか。そこは私は詳しいことは聞いておりませんが、ただやはり私たちとしては文化協会を育成するという立場にもありますので、そういった面はある程度協力してあげても私はよろしいのではないかと。そんなに負担のかかるような業務を押しつけているということではないと、私はこれまで見てきてそういうふう感じております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 教育長のおっしゃることと現場の声とは大分かけ離れているものがあります。私は現場の声を聞いてきて、今ここで申し上げているわけでございますので。

それでは教育長、今後このチェック機能を強化して、本当に現場はうまくいっているのかどうかチェックして、今後検討していく必要があると思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番、須磨子議員にご説明いたします。

今新しい施設の建設に向けて、今この指定管理についてもいろいろ見直し等も含めて、内部でも検討をしております。先ほど須磨子議員がおっしゃられた文化協会の仕事を、図書館業務と一緒にやられているということが負担になっているという話もありますので、そこは我々としては十分文化協会の会長とも相談をしながら、今後こういった管理運営については進めていきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 管理運営に関しては今後チェックし、見直し、前向きにやっていくとのことでしたので、これはよろしく願いいたします。

次に、新しくこの多機能観光支援施設、それはいつできるのか。そしてその中にできる、この図書館資料室はどんなふうな設計とかになっているのか。伺ったときに設計図は見せていただいたのですが、私の考えとは違った平面図だけだったので満足はいいませんが、今説明できる範囲でよろしいですのでお願いいたします。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番 仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

まずは機能として、この前いらしたときに平面図をお見せしたのですが、この設計計画の設計のレイアウトは、今現在の図書館協議会の方々とも協議をしてスタートの形を決めておりまして、お見せした配置になっているということでもあります。先ほど新施設になったときの指定管理のほうでも運営の仕方といいますか、図書館の機能の進め方とかもこれから協議をしながら、また進めていくことになるかと考えております。それで工事は先週、12月6日に内閣府より今年度の予算の内示がありましたので、それを受けて私たちも早目に手続等を進めて、早期完了を目指したいと考えております。この時期ですので、来年度までの工事にあるかと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 来年度には完成するということですね。それならば、その完成時に向けて今の段階でどういう形の図書資料室にするとか、そういう話し合いが持たれているかと思うのですが、その進捗状況について伺いたいと思います。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番 仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

先ほどもご説明したとおり、設計をつくり上げていく中での形をつくりまして、詳細な動かし方はあくまでも図面は絵的なものですから、ある程度形ができましたら、その完成に向けて、これから詳しい詳細な協議になっていくと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 例えば、恩納村では情報文化センターがあります。1階は観光関係の資料とかが置かれていて、2階全体が図書館の機能を果たす施設になっております。とてもすばらしい施設なのですが、その施設を立ち上げるときに町長や課長クラス、そして外部から人材を登用した第三者の方と合わせて四、五カ年討議を重ねて、村民の要望や村民の意見をいかにここに盛り込むかとか、いろんな審議を重ねて今の形ができたと聞いております。ですから、本部町はあと1年で建物はでき上がると。では具体的にどういうふうにするか、今のところはまだ進んでいないということで、話し合いができていないということですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番 仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

この施設をつくり上げていく中でそういう協議会等もありまして、そういうレイアウト、形に

なっていております。他市町村はいろいろ検討をされたというお話でしたが、我々も設計を仕上げていく中では担当と図書館の皆さんと、そのレイアウト、形をつくっていく協議は何度かやっているのですが、この運営に関してはまだこれからということでもあります。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 内部のレイアウトも、そして運営に関する協議もどんどん進めていって、この建物が完成するころにはすばらしい運営ができるように努力していただきたいと思えます。よろしくお願いたします。それでは次の質問に移ります。

先ほどの町長の答弁の中に、遺骨収集作業において町としては要請依頼がありましたら、その要請内容に応じて支援を検討する考えを持っておりますということでした。これは町としては、市民団体からの要請依頼がなければ何もしないということなののでしょうか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 8番、仲宗根議員にご説明いたします。

今のところ私どもに、この場所での遺骨収集に関して協力依頼はありません。ですので、どういった協力を必要としているかというのが今つかめない状態でありまして、申しわけないですけども、どういった協力をやればいいのかというのが把握できていない状態ですので、町長から答弁がありましたように、要請に応じて検討を行いたいという答弁でございます。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 市民団体はボランティアですので、いろんな費用の面とか、そういうのも大変工面するのに苦慮をしていると思います。まずそういう費用の面とかで補助を出すとか、そういうことはまず第一に考えていないのかどうか。そこをお伺いします。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 8番 仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

遺骨収集に関しましては、従来から本部町でありましたら、遺族会等が遺骨収集にもうずっと長い間かかわっておりまして、私も何度か参加させていただいた遺骨収集にも行ったことはあるのですが、これは国、あるいは県の補助をもらって行っております。直近でちょっと調べてみますと、公益財団法人沖縄県平和祈念財団というのが糸満市摩文仁にございます。こちらのほうでどういった業務をやっているかと言いますと、大きな業務で戦没者遺骨収集情報センターというセンター機能がありまして、その中で戦没者の遺骨収集の情報収集、そしてボランティア等への支援を行っておりますが、その中のボランティア等の支援としまして、民間団体のボランティアに支援として、バスの借り上げ料、レンタカー等の利用料、弁当代、保険代、機材のレンタル、磁気探査の委託料等、補助金として調整しているというのがございますので、本町としましてはまずこの既存の補助制度がありますので、そちらのほうを活用しているかどうかという、まず聞き取りから入るのかと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 わかりました。それでは、この費用の補助に関してではなく、町とし

てそれ以外でできることというのがあると思うのです。例えば、遺骨収集の本掘りのときに韓国や本土、それから東南アジアから40名ぐらいの若者が遺骨の発掘作業の手伝いにボランティアで参加するということなのです。その方々が40名もあの場所に一度に入るのはちょっと場所が狭すぎるといって、半分ずつに分けてフィールドワークをしたいということなのです。そうしたら、野戦病院跡とか避難壕とか、そういうところの視察をしたいと。そういうときに、この野戦病院跡地の草刈り作業とか、そして避難壕へ行くときの道に大木とかが倒れて行けないので、その大木を片づけるとか、そういう支援ができますかということなのですけれども、それに関してはいかがでしょうか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 8番 仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

発掘で40人のボランティアが入るということ、すみません、私は今初めて知りました。町長からありましたように、要請に応じてできることは検討して支援しましょうということでありますので、まず要請がありましたら、できるだけ私どももやはり遺族の元へ早く遺骨を戻してもらいたいというのは変わりありませんので、できる限りの協力は行いたいと思っております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 要請依頼があったら、なるべくやりたいという前向きな回答でしたので、安心しております。この草刈り作業のほかに、また懇親会で約40名程度が入るそういう場所、役場の1階の研修室でしょうか、あそこの場所を提供してもらえないとかそういうこととか、そしてこの本掘りのときの式典に中高生の代表を出席させると。この出席依頼とかを町から各学校に依頼していただけないとか、数えればそういう細かいことがたくさん出てくると思いますので、そういうときにその都度都度、また市民団体とも連絡を取り合って、町に要請いたしますので、そのときは前向きに積極的に町もかかわってくれることを強く望みます。そのことが戦争で命を奪われて、74年間も土の中に埋もれたままになって供養されないみたまに対する大きな供養だと思っておりますので、町も前向きにかかわってくれるということなので、安心しております。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○ 議長 石川博己 これで8番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

次に5番 小橋川 健議員の発言を許可します。5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健

1. 本町の指定管理施設について

2. 多機能観光支援施設について

議員番号5番、小橋川 健、通告に従い一般質問をさせていただきます。本日は2点、ご質問します。

まず1点、本町の指定管理施設について。その1、ハーソー公園の現状と課題について。その2、産業支援センターの現状と課題について。

2番目に、多機能観光支援施設について。①進捗状況を伺います。二次質問は席に戻ってさせ

ていただきます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 5番 小橋川 健議員の一般質問にお答えいたします。

2点質問がございました。1点目から順次お答えいたします。1点目は、本町の指定管理施設についての質問がございました。まず初めに、ハーソー公園の現状と課題についてでございます。田空の駅ハーソー公園は、本部町具志堅地区田空空間施設として、昔ながらの農村風景の保存継承を目的に、平成22年7月より供用が開始され、現在もとぶバイオマス事業共同組合が指定管理を受け、その管理を行っているところであります。

本施設では、地域のとりたて食材を使用したふるさと料理を提供する食堂のほか、自然あふれる広大な敷地を活用し、ヤギ、馬など動物との触れ合いなど体験型観光施設として活用されているところでございます。本施設は建物竣工から10年が経過し、一部の施設、設備については老朽化が進み、クーラー設備の故障など改修の時期に差しかかっているところでございます。一部改修が必要なところもございます。管理を行うに当たっての課題といたしましては、施設面積が広いため、草刈り等の景観管理への負担が大きいこと。また来場者の集客アップ、滞在時間を長くするための工夫についての課題があると指定管理のほうからその報告を受けております。また、我々もそのように見ております。今後につきましては、本施設の指定管理者、関係団体等と連携し、滞在、そして消費に重点を置き、具志堅地区の特徴である山・川・海の自然豊かな景観を生かした施設活用を検討し、魅力ある空間を創出していきたいと考えております。

指定管理の方法についての2点目のほう、産業支援センターの現状と課題についての質問にお答えいたします。本部町産業支援センターは、沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業、俗に言う島懇事業を導入し、平成16年3月に完成しております。設置目的といたしましては、町民の自主的な産業興しを醸成、支援する拠点とし、情報収集や提供、特産品開発、販売拡大等、人材育成を支援するなど、官民一体となって地域経済基盤の強化を図ることをその目的としております。設置当初より、本部町商工会が指定管理者として管理運営を担っているところでございます。現在の産業支援センターにつきましては、1階フロア部分においては本部町観光協会、もとぶ牧場、かりゆし市場が利活用し、観光情報の提供や町産農水産物及び加工品のピーアール宣伝を行うなど、地域経済基盤の強化を図っているところでございます。また、2階にあつては本部町商工会、FMもとぶが情報発信拠点として、目下活用しているところでございます。今後の課題といたしましては、当初の設置目的を達成するため、行政、経済団体、民間が一体となって、これまで以上に地域産業づくりの支援強化を図ることが、その課題と考えているところでございます。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 5番、小橋川議員の2番目の多機能観光支援施設についてご説明いたします。

進捗状況でございますが、これまで磁気探査業務、大ホール解体工事及び実施設計業務を完了しております。今年度予算は、令和元年12月6日に内示がありましたので、諸手続等を早急に進

め、工事に着手し、早期完成を行ってまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 では、質問1の①ハーソー公園の現状と課題について、二次質問を行わせていただきます。

今ハーソー公園は、本当に今海洋博公園だけではなく、古宇利島もすごい人気スポットになっておりまして、昔と違って海洋博から古宇利島に行くルート、古宇利島から海洋博に来るルート、非常にその道路、田空からハーソー公園が面している道路は、今本当にニーズが高くなっております。その中で正直私の私見なのですが、こちらにも書かれていましたが、やはり集客が少し弱いのではないかと。その辺を感じて、私はこの質問をさせていただきました。本当に素晴らしい施設でありまして、私もリュウキュウベンケイソウ祭など参加させていただいて、素晴らしい景観もあり、いいところだということでは常々考えておりますが、それがやはりいまいち販売、そういうような売り上げとかには直結していないところもあって、従来いろんな観光施設もそうですけれども、やはりいいものを持っていけば人は来るだろうという考えはもうちょっと時代おくれになってきておりまして、今はインスタ映えなどという言葉もあるように、やはりいい物売るためには何か一つ強いコンテンツを持って、人を集客してから、それに抱き合わせみたいな形で売るといった形も考える必要はないかと私は思っておりまして、田空は昔ながらの料理とかそういうのも出して、大変それはそれでいいのですが、やはり観光客の集客をするためには少し趣が弱いのではないかと私は考えております。お答えにもありましたとおり、10年を迎えているいろんなところも改装するというのも念頭に置きながら今からまた経営を行っていくということなので、例えばの話なのですが、極端な言い方をしますと本部で言いましたら、これは実現できる、できないとは別の話なのですが、アセローラフロズンなんかはすごい人気があって、もう祭りのたびに私の周りの人なんか、「小橋川さん、今度の祭りはアセローラフロズン来るの」みたいな感じで言われるぐらい、とても集客力のある製品なのです。そういうものを、例えば一つ置くことによって周りの本部町の特産品も、まず人を集めて売っていくような形ということもやはり考える必要はないかと思うのですが、そういう民間の知恵を借りることも必要なのですが、もっと発展して、例えばそういうものを売っているお店を、このハーソー公園の中に入れることとかそういうことも可能なのかとか、またそういうことを新しい発想で考えているのかどうか。もしあればお答えいただきたいと思うのですが。

○ 議長 石川博己 農林水産課長。

○ 農林水産課長 安里孝夫 5番、小橋川議員にご説明いたします。

ハーソー公園は集客の面でこれから工夫が必要ではないかというご指摘があるのでありますが、10年が経過して、当初の目的、都市と農村との交流という位置づけでこの公園ができているのですけれども、当初の目的を考慮しながら、この施設内で滞在時間がふえる形。おっしゃられるようにテナントの参入であるとか、また別の使い方、畑以外の活用方法も踏まえて補助事業でできた施設になっているものですから、その上の部署と調整をしながら検討をしてみたいと考え

ております。以上です。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 前向きな回答をいただいて、大変安心しております。そういう今私が言ったものも踏まえて、またもう一点。すみません、もし私が勉強不足でわからなかったら申しわけないのですけれどももう一点、あちらはせっかく上本部地区にありますので、その辺の地元の方なんかのコミュニケーションの場としてもうまく活用できないかという考えを持っているのですが、ぱっと思いつくのは、例えば朝市とかフリーマーケットとかそういうことをすることによって、また日曜日とか集客とか、可能かどうかは別にして、そういうことが可能なのか。それとも今現在行っているのであれば、それに似たものがあれば教えていただきたいのですが。

○ 議長 石川博己 農林水産課長。

○ 農林水産課長 安里孝夫 5番、小橋川議員にご説明いたします。

今、フリーマーケットとか朝市等のイベント等は行っておりません。リュウキュウベンケイソウ祭とか、以前はヤギ祭りとかをやっていたのですけれども、そういう形で単発的なイベントをやっているのですが、定期的なフリーマーケットとかはやっていないのですけれども、希望者があればその対応は可能になっていますので、そういう団体とも交渉していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 本当に上本部地区は、今町営団地とかいろいろ施策をしていただいて、人口がふえるような形でいろいろ考えていただいている地区であるとともに、本当に高齢化が進んでいるところで、正直本部町の中でも活気が損なわれているところであると思いますので、ぜひ地元のまちおこしでもないのですけれども、地元にいる方たちと町内の上本部以外の人なんかのコミュニケーションの場として、ぜひこのフリーマーケットとか、朝市とかをやれば、いろんなコミュニケーションが生まれてくると思うのです。地域の野菜をつくっているご老人なんかにも出していただいて、これを人生の楽しみというか、そういう場にできるような形でコミュニケーションがとれるような場としても活用できないかということを私はとても思いますので、この辺も関係するところに町のほうからまたお話しして、投げかけて、可能であればぜひ実現していただきたいと思っております。ハーソーについての質問は、これで終わりたいと思います。

次に、産業支援センターの現状と課題についてなのですが、私、きょうは主に産業支援センターの中のかりゆし市場について少し質問をさせていただきたいと思っております。かりゆし市場も私はハーソーと同様に、土曜日は夕市で大変にぎわっているのですが、平日のあの集客がいま一つだと思ひまして、正気な話、あそこで売っている野菜とかは、やはりものはとてもいいのですけれども、現状として大手スーパーの値段には勝てないところもありまして、なかなか売れないということもあると思うのですが、先ほどの私の話と同様に大きい一つの柱。例えば、先ほども私、アセローラフローズンとか一つの例として出しましたが、そういうのをに入れて、まずそこに目がけてくるお客さんに特産品を買っていただくという考え方もあると思うのです、発想

として。私個人的に思うのは、近隣にあります野毛病院の前にあるアートギャラリー、海岸線沿いにいろんな絵が書かれているのですけれども、ああいうのも本当に私、見ていたら観光客の方なんか結構写真を撮りに来るのです。例えば、このかりゆし市場でトロピカルジュースなり、かき氷なり、アイスクリームなんかを売って、後ろのほうでまたインスタ映えをする撮影をしたらどうですかみたいな、コースではないですが、一つのコンテンツとしてつくり上げればもうちょっと集客も上がっていくのではないかと、そういう考えとかもあるのですけれども。今聞きましたら、かりゆし市場の発足当初は協議会があったみたいなのですが今現在はないということで、やはりこの民間の今言ったみたいな、今のはやりとかそういうものを取り入れるためには、民間のこういったものに敏感な方たちと協議する場を持ってやる必要があると思うのです。もう今の現状で売れないからそのままというわけではなく、ではどうしたら売れるかということを考える場がないといけないと思ひまして、これは夕市なんかはとても生かされてやっていると思うのですけれども、もう少し平日にてこ入れができないかと考えているのですが、このかりゆし市場の現状に対して、今からまた打開策というか考えていることがあればお聞きしたいのですが、何かございますでしょうか。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 5番、小橋川議員にご説明いたします。

かりゆし市場の実績からちょっと報告したいと思います。平成28年度、これはレジを通過した数です。5万9,752人、売り上げ総合で8,560万円。あと平成29年度、レジ通過数が6万8,153人、売り上げ合計が1億2,100万円。平成30年度、レジ通過数が5万6,480人、売上高が1億2,200万円となっております。年々売上高は上がってきている状況ではあるのですけれども、先ほど小橋川議員がおっしゃったように、もっともっとお客さんが呼べないかということもあって、また後ろにアートギャラリーもあるということで、その辺またかりゆし市場、あと委託している商工会とまた再度いろいろ検討しながら、集客増につなげていきたいと思ひます。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 いろいろ申し上げてきましたが、本当にかりゆし市場も私は常々思うのですけれども、ターゲットを地元にするのか、観光客にするか、私はいまいち捉えきれていないと思うのです。どっちにするか、もうちょっと考えてやったほうが戦略も練りやすいのかと思うのですが。もちろん地元のものも売るといのがメインだとは思ひのですが、やはり立地等も考えまして、いろいろ協議をする中で当初はその目的でやっていたのですけれども、いろいろ考えていかないといけない時期なのかというところもありまして、いろいろ何がいいのか。先ほども申しましたとおり協議をする場がまず必要ではないかと思うのですが、やはり自分たちの行政の思いと地元の人たちが考えているニーズとは違うところも多々出てくると思ひますので、その中で折り合わせて、戦略を担って行って、本当に本部町の看板となり得るコンテンツだと思ひるので、本当に大事にして育てていっていただきたいと思ひます。では、産業支援センターについては以上で質問を終わらせていただきます。

では次、多機能観光支援施設について、進捗状況を伺いますという質問でした。この多機能観光支援施設は解体工事も終わりました、磁気探査も終わりました、やはり本部町の一番のメイン通りにありますので、大変目立つところに位置しております、ずっと何も動きがないような状態の中で私も含めて各議員、「あの施設はどうなっているの」とか、「本当にできるの」とか、町民の方の関心が高い施設なのです。裏を返せば、とても期待が高い施設だと思うのです。お答えにありましたとおり12月6日に内示があって、いろんな手続等があって、進捗の状況、前に歩くところが見えたということは大変喜ばしく感じておりますが、やはりいろいろ中央公民館でやる行事等も多数あって、成人式はもとより、各発表会など多方面にわたって本当に影響がある施設だと思うのです。その中で本当に利用している方とか、また民泊事業におきましては出迎え等、送りとかそういうのでも使っていて、今かわりに体育館を使わせていただいているのですけれども、ちょっと不便しているところもありまして、そういう方たちの中には一日も早く完成を望んでいる方もいるという中で、私は質問を出す際にはお答えがわからなかったものですから、ぜひこれはお聞きして町民の方たちに示して、安心していただければ素晴らしい施設ができるということをお伝えすることが必要だと思ひまして、質問をさせていただきました。本当に大事な施設なので、よりスピード感を持って完成までのプロセスに当たっていただきたいと思いますが、私の質問によって「ハイサイ」には載りますので、この進捗状況の周知はある程度できると思うのですけれども、行政側からももう一回、再度、やはり当初のあれより、完成時期とかプロセスは変わっていると思うのです。その辺も知らせるような、町民にお伝えするようなことも必要ではないかと思うのですが、その辺に関して教育長、どう思われますか。お考えをお聞きます。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 5番 小橋川 健議員にご説明いたします。

私たち、現場を動かすほうもいつ内示が来るかというところもあって、委員会内部でもいつできるかという声も聞いてはありました。先ほど教育長の答弁にもありましたように先週に内示がありましたので、早速その日で補助金の申請等、そういう手続等を進めておりました、その後に決定通知というのは来るのですが、それをまだ内閣府といろいろ調整をしております。ですので、早く決定通知をいただき次第、あとはこれから入札等もあります。また規模も大きいものですから、臨時議会等でまた皆さんに審議していただきたいと思っております。

もう一つ、先ほどおっしゃった管理する時期も変わってきているというところでもありますので、そこは発注することで建設工業新聞等にもその完成時期とかも載ります。また違う方法でそういう地域住民、元町民に報告、発表できるものがあれば、その媒体を使ってやっていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 これだけの大きい事業でありますので、いろんな方が本当に尽力されて、予算のほうも獲得するのも簡単なことではないと思ひますし、多少こうしてずれたりすることは私も理解しておりますが、やはり町民目線からしたら、本当になくなって新しいものができる

いうものが、いつまでもできないというのはとても不安になることなので、幸いうまく物事が流れているということなので、今局長からもお話しいただきましたように、なるべく何らかの形で住民の方が安心できるように、いいものができます。私たちもつくっていきますということを、行政からも発信できるような形でやっていただきたいと思います。以上、私の質問を終わります。

○ 議長 石川博己 これで5番 小橋川 健議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後2時36分）

再開します。

再 開（午後2時46分）

次に9番 具志堅 勉議員の発言を許可します。9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 皆さん、こんにちは。議長の許可がおりましたので、一般質問をさせていただきます。

1. 本部高校チャレンジ塾の成果と現状について

質問事項、本部高校チャレンジ塾の成果と現状について。①チャレンジ塾スタートから現在までの進学先と進学後の状況について。②チャレンジ塾スタートから現在までの生徒数について。③本部高校チャレンジ塾（特進塾）となった経緯について。あとは必要に応じて質問をさせていただきます。

○ 議長 石川博己 教育長の答弁を求めます。教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 9番 具志堅 勉議員の本部高校チャレンジ塾の成果と現状についての質問にお答えいたします。

まず、1点目のチャレンジ塾スタートから現在までの進学先と進学後の状況についてであります。これまで33名の塾生が進学しております。琉球大学や名桜大学、岐阜経済大学など多くの大学や専門学校などへ進学しております。進学後の状況についてであります。海外留学に積極的に挑戦し、英検準1級取得後、アメリカ総領事館のインターンシップに合格した学生や来年度には本部高校で教育実習を予定している学生などがおり、しっかりと将来に向けて勉学に励んでおります。

2点目のチャレンジ塾スタートから現在までの生徒数についてであります。平成24年度から平成28年度までは約20名弱の生徒でありました。平成29年度からは約30名程度の生徒が入塾しております。

3点目の本部高校チャレンジ塾（特進塾）となった経緯についてであります。本部高校チャレンジ塾の運営委員会、この組織は会長に教育長、委員に本部高校の校長、教頭、進路指導主任、本部高校PTCA会長、町教育委員などで構成されておりますが、その運営委員会において、塾の授業内容を充実させ、国公立大学進学など学力の向上とより高いレベルを目指すため塾を再編し、名称を特進塾に変更しております。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 ただいまの答弁の中で、平成29年度から約30名ということを知りましたが、確認します。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

今年度から特進塾になりまして、入塾当初32名でのスタートでありました。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今の説明を聞きますと、当初32名から20名になるということをお聞きしましたが、この20名にするために入塾する際のテストですか。特進塾にするためのテストとお聞きしておりますが、例えば32名入る予定が20名にしたということは、12名はテストから落ちたということに理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩 (午後2時51分)

再開します。

再 開 (午後2時52分)

9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 先ほどは失礼しました。現在29名ということで、また質問をし直しますが、この入塾の際にテストをして数名…、何名というのは今知っているのであれば教えていただきたいのですが、特進塾にするために、例えば今の2年生、1年生のときには1年間チャレンジ塾を受けていたのですけれども、このテストによって落とされた方が何名かいるということで、この人数も知りたいですし、それともう一つは、1年生何名、2年生何名、3年生何名というふうに説明を求めます。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

選抜という形になったという経緯なのですが、先ほどより高い国公立大学進学など学力の向上とより高いレベルを目指すためということでの塾の再編ということで、応募した学生はたしか38名だったと思います。その中から32名になった経緯なのですが、前年度の出席率と1年から2年に上がる際の、その1年次の学力の向上がなかなか塾に入っても見られなかったというところで、テストではなく、そういった態度というのですか、出席率等を含めて塾のほうで精査をして、それで32名になったということになります。

すみません、各学年ごとであります。32名入塾したときの内訳です。1年生が9名、2年生が18名、3年生が5名、計32名となっております。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今の説明を聞きますと、運営委員会のほうでも検討されて、この素行とかいろんなものを見て判断したということでもありますけれども、そのことをもちろん学校側も含め、保護者、生徒たちには通達していたのか。それともアンケート等をとって実施したのか、お聞きします。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 今回この選抜になったのは、やはり応募されて、その応募の中で結果として生徒のほうには伝えて、今回入塾できなかったということと、今回この運営委

員会でこういう方向性を持っていくということもありましたので、ある一定の基準はこの運営委員会の中でも話し合われたとは思っております。その中で決めたことだと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 本来、この本部高校チャレンジ塾の特色というのは、本部高校へもちろん入学して進学へと生徒を導くというのも一つの目的であったと考えております。それが平成24年度から平成30年度までは最初の目的に準じてやってきたことをお聞きしていますから、今年度初めて学力の向上を目指して特進塾となりました。そして先ほど説明があったように6名の皆さんは、いろんなものを含めて勘案した上で特進塾に通えないことになっております。例えば、その中にはもちろん大学進学を希望されている生徒もいます。その皆さんは、今後どうしていきべきか悩んでいるところもあります。もしこちらのところから外された場合に、例えば個人で予備校なりに通うとするものならば、恐らく試算ではありますけれども、予備校費だけでも1教科1万2,000円とかそういうものがありますので、3万5,000円から5万円とか。例えば、本部町にはないので名護市に行くのであれば、また2万円から3万円の交通費、五、六万円と相当の額を要して勉強しなければならないという状況にきていると思います。それで、受講生というのですか、当初の月1,000円、それから今は3,000円になっています。個人で通うのであれば、要するに少なくとも3万円から五、六万円かかると思うのです。そういう子供たちのことを考えると、とても心が痛いような気がするのです。その子供たちに関しての思いを、また教育長のほうから述べさせていただきたいと思います。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 9番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

その前に、本部高校を支援するこのチャレンジ塾が設置されたいきさつについてちょっとお話したいのですけれども、平成15年度から中高連携がスタートをしております。この制度を導入したいきさつにつきましては、少子化による生徒数の減少があって、どうしても本部高校の定員割れをどうにかしようということで、この中高連携型の一貫教育がスタートをしたわけですが、ただこの一貫教育は、連携型の一貫教育の欠点と言ったらあれですが、入試がなかったということです。そのために、当初想定していたことが外れたと言いますか。かえってイメージダウンにつながって、より定員割れになったということです。それで平成24年度からスタートした高校編成整備計画の中では、本部高校は北山高校と統合するという話がありました。それで町としては、これは絶対に認められないということで町民大会であるとか、現町長も一緒に教育長のほうにも要請もしてきたいきさつがありますけれども、その中で本部高校をぜひ支援していただきたいという一つの項目として本部高校から要請があったのが、その本部高校チャレンジ塾なのです。そのチャレンジ塾の目的というのは、やはり本部高校に入っても、自分の夢がかなえられると。しっかり勉強すれば国公立にも進学できるということで、このチャレンジ塾はそれを支援していこうということで、これは設置されたわけです。それで教育委員会においては、その塾を設

置してスタートをしたわけですが、当初は15名程度でございました。三、四年ぐらいですか。今塾を経営している方々の努力もあって、先ほど説明があったとおり今現在30名ぐらいの生徒が受講しておりますが、しかしこのチャレンジ塾の指導の限界と申しますか、30名以上を受け入れるということは非常に自分たちの指導を超えているということもあって、選別と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、絞って集中的に支援をして、大学を希望する子供たちは大学にしっかり行ってもらうというようなことで、今回はそういった運営委員会の中でもそういうことの話合いを持って、今回チャレンジ塾から特進塾に名前を変えたといういきさつがあります。確かに漏れた方に対しては、その話も運営委員会の中ではありましたけれども、塾として希望する子供たちを全て受け入れるということは非常に困難で、難しいということがあったのでやむを得ず、ひとつまた名称も特進塾に変えることによって、子供たちの意識を高めるとか、高校のイメージアップを図ろうとそういう思いもあって特進塾に変更してございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今の説明は伝わりました。このチャレンジ塾の助成金というのですか、補助金。ことしですか、去年ですか、恐らく受講生が20名ぐらいの中から、また30名に上がったということで50万円ほどアップされたと思うのですけれども、これはことしからなのか、去年からなのか。幾らから50万円上がったのか、また説明を求めます。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

平成30年度までは250万円でありまして、今年度50万円アップの300万円、今年度から300万円ということで補助金としてスタートをしております。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今説明を聞いたとおりでありますけれども、人数の関係もあつたり、先生方の強化とかそういうのも踏まえているかもしれませんが300万円になったということで、教育長の答弁にもありましたとおり私は6名の皆さんのことを非常に思っているわけでありましてけれども、厳しいかもしれないのですが、今受講生の皆さんからいただいている1,000円から3,000円になった。この3,000円でも週に3回ですか、非常に安い金額で受講されていると。塾へ通うと、最低でもこれの10倍はかかるでしょう。とてもありがたい金額でもありますし、そしてこの3,000円の行く先は塾のほうに行っているのか。それは教育委員会なのか、その説明をまた求めます。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

その1,000円、3,000円という、保護者から勉強をさせるためにいただいているものは、あくまでも塾のテキスト料ということで、塾のプリントとか、問題集のプリントとかを印刷するとか、そういった塾の生徒の勉強のために必要な資料等を入手するために、その受講料をいただいて塾

を動かしているということでもあります。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 ことし50万円アップして300万円にしたということで、大変ありがたいことでもあります。しかし、今回この6名の皆さんのことを考えると、さらにアップして1人なり2人の先生を。例えばAクラスとBクラスとかクラスを分けて、今6名の外れた皆さんを拾うという考え方です。予算の増額を考えていないでしょうかということを伺います。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 9番 具志堅 勉議員にお答えいたします。

先ほど私が申し上げましたように、経営上30名が限度の話をしてしまいましたが、経営する側は非常に厳しい状況の中で、そういう30名ということにしてございますので、やはりできるだけ希望する生徒が受講できるように、私たちとしても財政とも相談をしながら、今後検討していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 ぜひ検討していただきたいと思います。また別の質問へ行きたいと思えます。

数カ月前に何らかの理由でこのチャレンジ塾をやめた子がいます。そして学校側にも行ってちょっと話もお伺いしてきましたので、その子がなぜやめたかという詳細はお聞きしていないということなのですが、もし教育委員会が知っているのであれば、そのやめた後の、要するにアフターケアが行われているかどうかもお伺いします。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

塾が今32名から29名と3名が退塾になったということの話は聞いておまして、そのうちの2名は3年生で、もう既に進路が決まっているということがあって退塾したということと、もう1人は2年生でありまして、本人の中では当初は進学を目指していたようですが、退塾するに当たっては進学が自分の中では見えてこないということがあったそうで、それでタブレットを使ってできる授業もありましたので、そのタブレットは個人のタブレットもあるようでしたので、そのタブレットを使用してみずから勉強するという話がありまして、退塾したということの話は聞いております。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今32名で当初スタートをして、3年生2名、2年生1名が抜けて29名という状況。私から言わせると、選考に漏れた6人をくっつけても35名です。当初の32名から3名しかふえないものですから、どうかこの6名を運営委員会で話し合われて、再度勉強をさせる意欲を出させる意味で受け入れてもらえないでしょうかということを伺いたいと思います。教育長、いかがでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 9番 具志堅 勉議員にお答えいたします。

この32名の中に入れなかった生徒ですけれども、現在どういう状況にあるか、詳しいことは私たちは承知しておりませんが、いろいろ考え方もあると思うのですけれども、ぜひ入塾したいという方もいるかと思うのですが、そこは現在経営している側の話も、考え方も聞きながら、入れるのか。また、その生徒の皆さんが入る意思があるのかどうか、その辺はちょっと調べてから検討していきたいと思います。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 ただいまの件、ぜひご検討していただいて、また酌み取っていただきたいと思います。

もう一点なのですけれども、前にも一般質問で出ていたかと思われませんが、このチャレンジ塾というのは本部高校生のためのチャレンジ塾だと聞いています。本部町に住んでいて、本部町から外に出ている高校生は、どうしても通えないかということも保護者の皆さんからお伺いしておりますので、その点についてお伺いします。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 9番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

このチャレンジ塾のいきさつについては先ほど経緯の中で説明をしましたがけれども、やはり町に籍のある全ての子供たちを対象にしますと、これは何名になるかわかりませんが、私たちとしては、この本部高校特進塾、チャレンジ塾ですね。これの設置の目的というのは、やはりまず本部高校の存続というのが根底にあって、どうしても本部高校に連携中学から入ってもらいたいという思いがあって、それを限定しているわけでございます。ですから、それを全てほかの高校に行っている子供たちにも広げると、本部高校の子供たちがその塾で本当にまた勉強をしていけるのかどうか。これまでのいきさつからすると、割と優秀な人たちは外に、名護高校であるとか、北山高校の理数科に行っているわけです。ですから、やはり本部高校に入っている子供たちに何とか夢をかなえてもらうということが大きな目的でありますので、私たちとしてはこれをほかの高校にまで通っている子供たちに広げようという考えは今は持っていないわけです。それをまたぜひやっていただきたいということがあったとしても、そこは運営委員会の中で話し合いを持ったとしても、これはちょっと私は難しいのではないかと思います。あくまでもこれは本部高校を存続させていくために、大きなその支援の一つとなっておりますので、そこをご理解いただきたいと思います。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今の説明で理解しました。

最後に、また町長のほうから私の先ほどの32名定員の中から3名はもう今いないということで、29名にプラス6名希望、35名になることに関して、思いを町長のほうから述べていただきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 町長。

○ **町長 平良武康** 率直に言いますけれども、その議論につきましては何名かが漏れますというようなことを聞いたときに、漏れた皆さんはどうするのかといったようなことについて内部でも議論を私のほうからしました。その中で、今後それについても逐一検討していこうというようなことで今日に至っているというような状況で、私としましてはやはり教育基本法だとか、いわゆる教育の機会均等というものはとても重要だろうと常日ごろから考えております。ついては、そういった意味からするとそこに入れなかったこの子供たち一人一人を、やはり議員がおっしゃるようにもっともっと大切にすべきだろうと考えております。ついては、先ほど教育長のほうから答弁がありましたように何らかの形でこれからでも対応ができるのであれば、教育サイドと協議をしながら前向きに対応をしていきたいと、このように考えます。以上でございます。

○ **議長 石川博己** これで9番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

次に2番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。2番 崎浜秀昭議員。

○ **2番 崎浜秀昭**

1. 上水道の安全管理について
2. 災害備蓄品の分散配置について
3. 旧健堅分校跡地にある旧幼稚園校舎の撤去について
4. クルーズ船受け入れについて

議長の許可をいただきましたので、2番、崎浜秀昭、一般質問を行いたいと思います。きょうは4点ございます。

質問事項1、上水道の安全管理について。質問の要旨、町が管理する浄水場やタンクの水質管理、安全管理の状況は。

質問事項2、災害備蓄品の分散配置について。①健堅、崎本部、伊豆味、上本部小中一貫校等に備蓄品の分散が必要だと思いますが、新年度予算で実現できないか。

質問事項3、旧健堅分校跡地にある旧幼稚園校舎の撤去について。質問要旨①耐用年数は。②備蓄品を置く場所の確保と敷地の有効活用のために撤去できないか。これは健堅分校が避難場所に指定されているため。

質問事項4、クルーズ船受け入れについて。今香港において民主化要求のデモが行われている。香港問題が今後どのようなようになるか、世界が注目している。その中で本町としてクルーズ船受け入れを考えなければいけないと思うが、当局の見解を伺います。二次質問は席に帰ってから行います。

○ **議長 石川博己** 町長の答弁を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 2番 崎浜秀昭議員の質問にお答えいたします。

4点の質問がございましたけれども、逐次質問に答えて行きます。まず、1点目の上水道の安全管理についてお答えいたします。水質管理についてでありますけれども、水道法に定められている水質検査を現在行っているところであります。水質検査は、各浄水場の給水系統の末端9カ所と水納島での採水場所にて、濁り、それから色、消毒の残留効果、いわゆる残留の塩素です。

などについて毎日検査を行っているところであります。これ以外の一般細菌、重金属、有機化学物質などのものについては51の検査項目について、末端9箇所において専門機関に委託をして、定期的にその検査を行っているところであります。また、必要に応じて浄水場、配水池の清掃を行っております。浄水場は沈殿池の水を全部抜き取り、清掃を行い、水を張り直して、配水池内において専門業者に依頼し、ダイバー、あるいはロボットにより清掃を行っている現状にあります。先年度は野原配水池、今年度は瀬底配水池の清掃を行っております。来年度は謝花にある水道管理センター内の配水池の清掃を現状の中では予定しているというようなことでございます。

次に、町が管理する浄水場や配水池などの施設全般の安全管理についてでございますけれども、施設の周辺はフェンスの設置及び施錠と、さらに施設内の建物についても施錠しており、人畜進入が困難な状態になっております。また、維持管理業務を委託している業者で定期的に施設を点検し、目下安全性を確認しているところでございます。

2点目の防災備蓄品の分散配置についての質問にお答えいたします。備蓄品につきましては、これまで一括交付金を活用し、防災計画に基づいた必要数を整備してまいりました。そして新たに、今年度から令和3年度にかけて沖縄観光防災力強化事業を活用し、観光旅行者の分も含め整備する計画となっております。本年度予算で新たに5,130食の食料を購入し、備蓄する予定となっております。議員ご提案の健堅、崎本部、伊豆味、上本部小中一貫校を含め、避難所に指定されている箇所に順次配置していく予定でございます。

3点目の健堅分校の幼稚園園舎の撤去についてお答えいたします。健堅幼稚園園舎の耐用年数及び処分制限期間は60年となっております。健堅幼稚園舎は昭和51年3月に建設されておりますので、現在43年が経過しております。現在、旧健堅幼稚園は役場の書庫及び倉庫として使用しており、今後も引き続き現状の形で活用していきたいと、このように考えております。なお、議員のほうからありました健堅地域への、いわゆる備蓄品の配置につきましては、旧健堅小学校校舎を活用できないのか。そのように検討し、対応していきたいと考えております。

4点目のクルーズ船受け入れについてのご質問がございました。クルーズ船については、本町への経済効果やオーバーツーリズムによる住民生活への影響などを考慮しながら、国内外を問わず積極的に受け入れる方向で考えております。このため、本町においては今年度4月から新たにクルーズ船受け入れ推進班を設置し、クルーズ船受け入れのための情報収集、沖縄県との連携、入国管理を行う国との情報交換などを随時行っているところであります。本部港においては県と連携し、クルーズ船事業を行う予定であります。香港に本社を置くゲンティン香港との交渉経過についても、県のほうから随時情報を入手し、またこちらのほうからもいろいろ提案なども行い、交渉に当たっての意見を交換している現状にございます。現在、県とゲンティン香港との間で「本部港クルーズ拠点形成協定に係る覚書」の締結について交渉中でありますけれども、早期の覚書が締結され、ハード面、並びにソフト面での整備が進行し、本部港へのクルーズ船の入港が早期に実現することを、これからもこれまで以上にまた県に働きかけていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 まず、1番の上水道の安全管理についてのところから質問をさせていただきます。

水質検査は毎日行っているということと、あとは浄水場、沈殿池の水抜きとか清掃を行っているということでした。まず一番、水は安全管理がとても大切ではないかと思います。清掃においては専門業者へ依頼し、ダイバー、あるいはロボットによる清掃を行っているということを、町民がこれを知ったら大分安心するのではないかと思います。一番の問題はこの安全管理なのですが、やはり町長がおっしゃったように誰でも入れるようなことであってはいけないと思います。やはり入り口とか、建物とか、タンクに入れられないような感じの施しが一番大事かと思いますが、その安全面について一つ、どういった状況でやっているのか、お伺いいたします。

○ 議長 石川博己 上下水道課長。

○ 上下水道課長 新里一成 2番 崎浜秀昭議員にご説明いたします。

本町は水源地7カ所、排水池も同じように7カ所、浄水場も7カ所ありますが、その全てにおいて、まず施設と民間地の間にフェンスを設置しております。それは当然に施錠をしております。先ほどの答弁にもありましたように、その中にある建物とか施設等に入る場合についても施錠を一旦解除しないと入れない状況です。配水池のほうですが、らせん階段にも施錠をしており、それを上って行って、実際配水池に入る場合にもふたのほうで施錠は確実にやられている状況です。大きいところについては、該当もタイマーのほうで夜のほうは明るくする処置をとっております。以上です。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 それから、これから建設される笹川浄水場、ここが一番大きな浄水場になるのではないかと思いますけれども、そういったところにこれから建設するに当たって、監視カメラ等の設置とかは検討していますでしょうか。

○ 議長 石川博己 上下水道課長。

○ 上下水道課長 新里一成 2番 崎浜秀昭議員にご説明いたします。

笹川浄水場、議員おっしゃるように建設後は一番大きな浄水場になります。そこに関して今設計段階ですので、議員おっしゃるように一番大きな浄水場になることは間違いのないですので、安全管理の面からもカメラ設置等も含めて検討してまいりたいと思います。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 そういうことで上水道の水質管理、安全管理はしっかりしているということで安心いたしました。これで1番目の質問は終了いたします。

2番目なのですが、健堅、崎本部、伊豆味、上本部小中一貫校等に備蓄品の分散について。現在、本部町体育館、その施設に配備されている備蓄品はコンテナに備蓄されていると思うのですが、その各場所に備蓄するときに同じ方法でやる予定なのでしょうか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番、崎浜議員にご説明いたします。

先ほど町長からありましたけれども、現在の事業は沖縄観光防災力強化支援事業を活用しております。コンテナで設置した場合は一括交付金を活用しました。一括交付金の場合は枠がありまして、その枠内で事業計画ができるのでコンテナの分も設置できましたが、この沖縄観光防災力強化支援事業は、沖縄県の市町村の中で枠配分がありまして全てが来るとは限らないために、今回、令和元年度は約500万円程度の交付決定を受けておりますが、コンテナに回す分が確保できておりません。なので、備蓄品を優先に購入を計上しているところでありまして、令和2年、令和3年と続きますけれども、国の予算の状況に応じますがコンテナ設置までは厳しいと見込んでおりまして、なので備蓄品を2年続けて購入を予定しておりますが、既存の建物内に設置するような方向で今考えております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 備蓄品に毛布とかは入っていますでしょうか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 令和2年度以降は備蓄品、食べ物、毛布、飲み物等も含めまして、検討しているところでありまして。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 この備蓄品の分散、配付をしっかりとやっていただきたいと思っております。それでは2番目の質問を終わります。

次3番目、旧健堅分校跡地にある旧幼稚園校舎の撤去についてなのですが、処分期限が60年となっておりますけれども、あと17年残っておりますが、現在は役場の書庫とか倉庫として使用しているということではありますが、やはりコンクリートというのは風化したり、落ちたりするという状況もあるかと思うのです。これが60年ぎりぎりまで使うことが本当にできるかどうか。こういった危険性がある場合に、この撤去というのは早めてもらえるかを伺います。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 旧健堅幼稚園の件でございますが、耐用年数が60年となっております。こちらは国庫補助を活用しまして建築されております。ですので、60年たつ前に処分する場合は、国庫補助の返還の対象になります。ですので、あと17年ございますが修繕等を行いまして、今現在、書庫と倉庫に活用させていただきますので、今後もこのように有効活用をしていく考えでございます。仮に、老朽化によりまして修繕が必要な場合は、その措置を講ずるということになります。以上です。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 私がこれを撤去できないかということで思ったのは、11月24日に健堅区において避難訓練をやったのです。そのときに避難場所が分校で、ここにやはり人が集中して来る中で、当日は徒歩でもってほとんどの人が分校を上がって行ったのですが、現実になった場合は結構車も入り込んで来るのではないかとというのが予想されまして、あの敷地が有効活用できたら

もっともっと車が入るのではないかという感覚もありました。そういうことで、これを何とか撤去して有効活用できないかということでございます。ということで、耐用年数が60年あるということなのですが、そういったことも勘案して60年待つのではなく、適当な時期を見て、こういったのは撤去できる方向で考えていただけたらと思っておりますが、もう一度お願いいたします。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 2番 崎浜秀昭議員にご説明いたします。

確かに、例えば旧健堅幼稚園がなければ大分広い敷地が確保されるというのは承知しております。ただ、補助金を使って補助金適化法のもとつくった施設でございます。ですので、私どもも耐用年数の間は使用する義務も生じております。事前に壊す場合には、やはり一般財源を用いて国庫補助の返還をせざるを得ないということになりますので、今のところですが17年は使えると考えておりますので、耐用年数を迎えるまでは有効活用をさせていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 では、これで3番目の質問を終わります。

次4番目なのですが、今私たちはクルーズ船受け入れを積極的に推進しようということで町長の話もありましたけれども、私たち本部町に寄港する船は、香港のゲンティン社が船会社なのです。それで今香港で起こっているデモを見たときに、なぜ起こっているかということを考えたときに、自由で民主主義であった香港が中国に併合されようとしていると。それに対して、香港市民は命がけでこれに抵抗しているわけです。情報として流れて来るのは、香港政府の情報が主に流れて来ると思うのですが、しかしこれは混沌とした中で何が真実かということを読み取るのはなかなか難しいのではないかということで、字義どおりにはこれは受け取れないかと思っております。香港は1997年にイギリスから返還されたときに、50年間の一国二制度を保証すると約束したのです。この約束がわずか22年でほごにされて、自由と民主主義が奪われるということで香港市民は命がけでデモを行っているわけでありまして。そして、テレビでも皆さん見たとおり、市民への発砲や学生の死亡事案も出ております。そして逮捕者も6,000人を超え、その人たちの安否がどうなっているかも確認できない状況であるわけです。私が言っているのは、お互いが受け入れる、このクルーズ船というのは香港から来る、船会社が香港である。ここから来るクルーズ船を受け入れる本町として、何かメッセージを発すべきではないかと。本部町として日本政府に対して、人権を尊重し、約束したこの一国二制度を中国政府に守ってほしいと、そういう働きかけを国にできるのではないかというところなのですが、そこら辺は町長、考えたことはないでしょうか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 率直にお答えいたします。

私どものこの本部町の議場の中から、他国の民主化運動、運動体はいろんな思いがあっているでしょうけれども、他国の内政に対してあえて干渉をすることは差し控えるべきだと、このよう

に考えます。以上でございます。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 そういう考えもあろうかと思いますが、香港の次は台湾も併合するという
ことで、中国の国家主席ははっきりと明言していて、その後尖閣も革新的利益であると彼らは
はっきり言って、革新的利益とは必ず奪い取るという意思表示であります。そういうことから
すると、その次は尖閣、沖縄に来る可能性があると思います。そして、沖縄県が香港のような
事態を招くことが絶対あってはならないと思います。人間でもそうですが、この約束を守らない
人とはなかなかつき合いができないものであります。国同士の約束を破る国は信用していいのか
と非常に疑問がありまして、そこら辺十分に警戒しなければならないのではないかと思います。
そういう中で沖縄県の玉城知事は中国の一带一路構想を、日本の入り口として沖縄を活用してほ
しいと発表いたしました。それに対し、私は大変危ういものを感じるわけでありまして。そこに対
しては強く抗議しておきたいと思っております。この一带一路構想を言う前に、まずはたび重なるこの
尖閣諸島への領海侵犯に対して抗議すべきではないかと私は思っております。

最後になりますが、町長に質問をいたします。もし万が一、これは他国の内政だから干渉しな
いということでありましたけれども、昔、天安門前広場で起こった天安門事件のように…。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩 (午後3時44分)

再開します。

再 開 (午後3時44分)

2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 武力によるこの鎮圧がもし起こったときに、このクルーズ船受け入れに対
し、町民の不安は私は払拭できないのではないかと思います。そういったときに最悪の事態を考
えて、町は対応を考えるべきではないかと思いますが、そうなったときに何かのメッセージは必
要だと思うのですが、それについて町長の考えをお聞かせください。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 国際法を違反して我が国の、いわゆる排他的経済水域まで入り込んで来
ているという、そういった実態も私は報道を見て承知しておりますけれども、これは国防上のご議
論でございまして、我々の代表とする国会議員が国会の中でご議論しながら対応をしていく事項
でありまして、この場で何かを想定して議論をするのは差し控えたほうがいいのかというのが、
私の今の考え方でございます。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 これは国防問題だから、やはり国会でやるべきものかと思っておりますけれども、
やはり町民においても、世界情勢というのは今非常に変わってきている中で不安を持っている方
もおられると思うのです。だから何らかの意思表示をしないと、これをみんな認めたということ
になって、私は言うべきことは言わなければいけない時代に入ってきたのではないかと。例えば
本部町議会においても、やはり言うべきことはしっかりと行って、だめなものはだめだというこ
とで意思表示をしなければ、どんどんこれを助長させることになるかと思っております。確かに

国防問題でいろいろとありますけれども、国防問題というのは日本国民の命を守る。ひいては、また沖縄県民、本部町民の命にもかかわってくるわけですから、ここで議論するにはふさわしくないということは、私はちょっとどうかと思うところであります。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 石川博己 一般質問を終わる前に訂正がございますので、上下水道課長、訂正箇所をよろしくお願いいたします。上下水道課長。

○ 上下水道課長 新里一成 先ほど崎浜議員に説明しました上水道施設の管理についての説明の中で、浄水場の箇所を「7つ」あるということで説明しましたが、「5つ」の間違いでございます。訂正いたします。

○ 議長 石川博己 これで2番 崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後3時48分）

再開します。

再 開（午後3時55分）

先ほど議会運営委員会が開かれました。委員長より報告がございまして、明日の審議日程についての報告がありました。松川秀清議員、具志堅正英議員の一般質問終了後、議案第48号から議案第58号、追加議案第59号の審議をすることとして報告を受けております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、明日の審議日程は松川秀清議員、具志堅正英議員の一般質問終了後、議案第48号から議案第58号、追加議案第59号の審議をすることに決定しました。

なお、陳情案件とこの議案も含めて全部終わりますので、準備をよろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の会議を閉じます。

本日はこれで散会します。

散 会（午後3時57分）